【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月22日

【事業年度】 第96期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 トヨタ車体株式会社

【英訳名】 Toyota Auto Body Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 網 岡 卓 二

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市一里山町金山100番地

【電話番号】 刈谷(0566)36 - 7522

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 尾 勝 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目3番18号(トヨタ九段ビル)

トヨタ車体株式会社 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3263 - 6353・6354

【事務連絡者氏名】 主担当員 桜 井 勝 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	1,432,799	1,571,519	1,651,253	1,498,494	1,462,633
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	20,891	22,499	525	17,298	15,673
当期純利益又は当期純 損失()	(百万円)	13,291	11,305	1,092	10,242	5,788
包括利益	(百万円)					5,205
純資産額	(百万円)	212,249	227,456	217,382	227,526	228,342
総資産額	(百万円)	447,348	486,767	391,228	476,452	418,939
1 株当たり純資産額	(円)	1,869.37	1,915.10	1,841.02	1,927.50	1,933.46
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	118.97	98.86	9.36	87.98	49.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					49.87
自己資本比率	(%)	46.7	46.0	54.9	47.1	53.5
自己資本利益率	(%)	6.4	5.2	0.5	4.7	2.6
株価収益率	(倍)	18.62	20.17		18.16	27.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48,519	73,576	1,755	103,716	40,637
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,697	40,775	43,018	23,048	23,228
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,050	7,059	1,079	4,864	4,550
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	43,492	69,036	24,940	101,032	113,674
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	14,448 [5,704]	16,067 [7,353]	16,447 [6,385]	16,794 [4,874]	16,872 [4,574]

- (注) 1 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等)抜きで表示している。
 - 2 第93期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。
 - 3 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。また第94期の株価収益率についても、当期純損失を計上しているため記載していない。
 - 4 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。
 - 5 従業員数は就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	1,386,757	1,502,240	1,581,128	1,429,726	1,389,177
経常利益	(百万円)	20,203	21,146	1,405	11,848	10,434
当期純利益	(百万円)	13,131	11,467	935	7,405	4,232
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (株)	10,371 (113,566,786)	10,371 (117,046,786)	10,371 (117,046,786)	10,371 (117,046,786)	10,371 (117,046,786)
純資産額	(百万円)	196,583	213,027	206,875	213,459	213,132
総資産額	(百万円)	416,186	450,647	364,378	450,185	394,705
1株当たり純資産額	(円)	1,759.38	1,820.21	1,773.11	1,833.99	1,835.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	23.00 (17.00)	23.00 (6.00)	23.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	117.52	100.25	8.01	63.61	36.47
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					36.46
自己資本比率	(%)	47.2	47.3	56.8	47.4	53.9
自己資本利益率	(%)	6.8	5.6	0.4	3.5	2.0
株価収益率	(倍)	18.85	19.89	179.03	25.12	38.28
配当性向	(%)	28.9	33.9	287.1	36.2	63.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	11,325 [4,313]	11,564 [4,205]	11,586 [3,643]	11,852 [2,772]	11,694 [2,489]

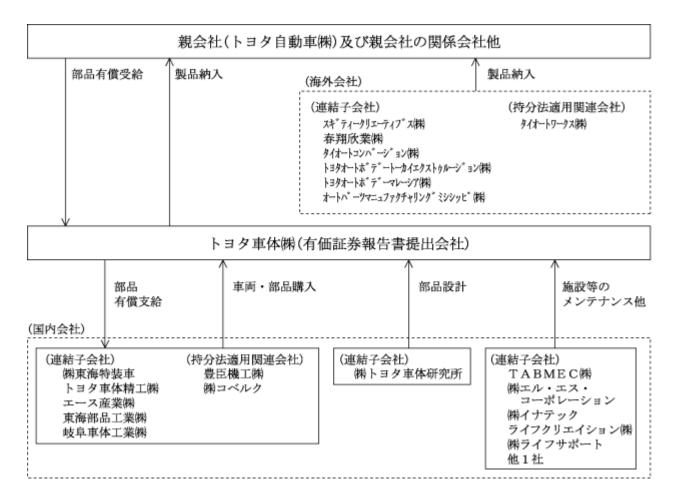
- (注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示している。
 - 2 第93期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。 い。
 - 3 第94期および第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。
 - 4 従業員数は就業人員数を記載している。

2 【沿革】

年月	概要
昭和20年8月	トヨタ自動車工業株式会社(現在トヨタ自動車株式会社)から分離独立し、資本金900万円をもって
	トヨタ車体工業株式会社設立
昭和20年12月 	刈谷車体株式会社に社名変更
昭和24年5月	株式を東京・名古屋の各証券取引所に上場
昭和28年6月	トヨタ車体株式会社に社名変更
昭和32年1月	刈谷第1工場完成
昭和34年11月	刈谷塗装株式会社(現在株式会社東海特装車、現・連結子会社)設立
昭和36年7月	協和興産株式会社(現在トヨタ車体精工株式会社、現・連結子会社)設立
昭和39年11月	富士松第 1、2、3 工場完成
昭和40年6月	乗用車ボデーの生産開始
昭和42年9月	商用車ボデーの生産開始
昭和43年8月	富士松第4工場、技術1号館完成
昭和49年2月	本社事務館完成(本社移転)
昭和49年6月	富士松第5工場完成
昭和49年 9 月	エース産業株式会社(現・連結子会社)設立
昭和55年7月	技術 2 号館完成
昭和60年4月	三河設備株式会社(現在TABMEC株式会社、現・連結子会社)設立
昭和62年12月	刈谷第 5 工場完成
平成2年4月	株式会社トヨタ車体研究所(現・連結子会社)設立
平成4年7月	当社シート機能部品部門をトヨタ車体精工株式会社に移管
平成 5 年11月	株式会社フカヤ工業の株式を追加取得し、子会社とする
平成 5 年12月	いなべ工場完成
平成7年4月	インドネシアに合弁会社スギティークリエーティブス株式会社(現・連結子会社)設立
平成9年7月	台湾に合弁会社春翔欣業株式会社(現・連結子会社)設立
平成11年7月	連結子会社の株式会社フカヤ工業と関連会社の株式会社津田鈑が合併し、新たに株式会社津田鈑
	を存続会社として商号を東海部品工業株式会社(現・連結子会社)に変更
平成12年4月	株式会社エル・エス・コーポレーション(現・連結子会社)設立
平成12年10月	有限会社イナテック(現在株式会社イナテック、現・連結子会社)設立
平成12年12月 平成15年3月	刈谷工場西地区(ハイエース工場)閉所 技術本館完成
平成13年3月 平成16年1月	タイに合弁会社タイオートコンバージョン株式会社(現・連結子会社)設立
平成16年10月	アラコ株式会社の車両事業部門と統合
	統合によりライフクリエイション株式会社、株式会社ライフサポートの 2 社(現・連結子会社)
	を承継
平成16年12月	台湾に合弁会社台湾豊田車体特装車株式会社設立(平成21年3月清算)
平成17年9月	インドネシアに合弁会社トヨタオートボデートーカイエクストゥルージョン株式会社(現・連結 子会社)設立
平成17年11月	マレーシアにトヨタオートボデーマレーシア株式会社(現・連結子会社)設立
平成19年 5 月	技術 3 号館完成
平成19年8月	米国にオートパーツマニュファクチャリングミシシッピ株式会社(現・連結子会社)設立
平成19年10月	株式交換により岐阜車体工業株式会社(現・連結子会社)を完全子会社とする。

3 【事業の内容】

当企業集団は、親会社のトヨタ自動車㈱、当社および連結子会社18社・持分法適用関連会社3社で構成され、自動車、自動車車体および自動車部品・付属品の製造販売を主な内容とし、事業活動を展開している。 当企業集団の事業に係る位置づけは、おおむね次のとおりである。



なお、当社および連結子会社・持分法適用関連会社は、自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しているため、本報告書においては、セグメント情報を記載していない。
(注) 事業の内容は平成23年3月末現在のものである。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社)トヨタ自動車㈱ 1	愛知県豊田市	百万円	自動車および 同部品等の 製造・販売	被所有 56.84 (0.05)	自動車車体および同部品の納入 先。 なお、当社所有の土地を賃貸し、 資金の借入を行っている。 役員の兼任等…有
(連結子会社)		百万円			
㈱東海特装車	愛知県安城市	96	自動車車体の 製造・販売	100.00	自動車車体の購入先。 なお、当社所有の土地および建 物等を賃貸している。 役員の兼任等…有
トヨタ車体精工(株)	愛知県高浜市	869	自動車部品の 製造・販売	66.43	自動車部品の購入先。 なお、当社所有の土地および建 物等を賃貸し、資金の貸付を 行っている。 役員の兼任等…有
エース産業(株)	愛知県刈谷市	30	自動車部品および 設備機器の 製造・販売	100.00	自動車部品および設備機器の購入先。なお、当社所有の土地および建物等を賃貸している。 役員の兼任等…有
TABMEC(株)	愛知県刈谷市	30	施設等の メンテナンス	100.00	建物および付帯施設のメンテナンスの委託先、なお、当社所有の土地および建物を賃貸している。 役員の兼任等…有
(株)トヨタ車体研究所	鹿児島県霧島市	303	自動車部品の 設計・試験	100.00	自動車部品の設計・試験の委託 先,なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等…有
東海部品工業㈱	愛知県刈谷市	66	自動車部品の 製造・販売	65.58	自動車部品の購入先。 なお、資金の貸付を行っている。 役員の兼任等…有
(株)エル・エス・ コーポレーション	愛知県刈谷市	20	事務・福利厚生施 設管理・警備保障 業務代行	100.00	給与計算および寮管理・保安業 務の委託先, なお、当社所有の建 物を賃貸している。 役員の兼任等…有
(株/ ナテック	三重県いなべ市	5	環境計量証明	75.00	環境計量証明の委託先。 なお、当社所有の建物を賃貸し ている。 役員の兼任等…有
ライフクリエイション(株)	愛知県豊田市	75	オフロードコース の運営	60.00	当社所有の土地を賃貸してい る。 役員の兼任等…有
(株)ライフサポート	愛知県安城市	80	介護機器・介護用 品等の販売、訪問 介護、通所介護等 の福祉サービス	98.50	当社所有の土地および建物等を 賃貸している。 役員の兼任等有
岐阜車体工業㈱ 2	岐阜県各務原市	1,175	自動車車体および 同部品の 製造・販売	100.00	自動車車体および同部品の購入 先。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合(%)	関係内容
スギティー クリエーティブス(株) 2	インドネシア	百万 インドネシアルピア 37,740	自動車車体および 同部品の 製造・販売	88.52	インドネシアにおいて、親会社の関係会社等に自動車部品等を納入、なお、資金の貸付を行っている。 役員の兼任等…有
春翔欣業㈱	中華民国(台湾)	百万 新台湾ドル 140	自動車部品および金型の製造・販売	51.00	台湾において、親会社の関係会 社等に自動車部品および金型を 納入、なお、資金の貸付を行って いる。 役員の兼任等…有
タイオート コンバージョン(株) 3	タイ	百万 タイパーツ 74	自動車車体および 同部品の 製造・販売	40.00	タイにおいて、親会社の関係会 社等に自動車車体等を納入、な お、資金の貸付を行っている。 役員の兼任等…有
トヨタオートボデートーカイ エクストゥルージョン(株)	インドネシア	百万 インドネシアルピア 50,139	自動車部品の 製造・販売	50.99	インドネシアにおいて、親会社の関係会社等に自動車部品等を納入、なお、資金の貸付を行っている。 役員の兼任等…有
トヨタオートボデー マレーシア(株) 2	マレーシア	百万 リンギ 100	自動車部品の 製造・販売	100.00	マレーシアにおいて、親会社の 関係会社等に自動車部品等を納 入。なお、資金の貸付を行ってい る。 役員の兼任等…有
オートパーツマニュファクチャ リングミシシッピ(株) 2	米国	百万 米ドル 93	自動車部品の 製造・販売	100.00	米国において、親会社の関係会社等に自動車部品等を納入。なお、資金の貸付を行っている。役員の兼任等…有
その他1社					
(持分法適用関連会社)		百万円			
豊臣機工㈱ 4	愛知県安城市	481	自動車部品の 製造・販売	16.75	自動車部品の購入先。 役員の兼任等…有
㈱コベルク	愛知県刈谷市	97	自動車部品の 製造・販売	24.00	自動車部品の購入先。 役員の兼任等…有
タイオートワークス(株)	タイ	百万 タイパーツ 10	自動車車体および 同部品の 製造・販売	20.00	タイにおいて、親会社の関係会 社等に自動車車体等を納入。 役員の兼任等…有

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。 2 1 有価証券報告書の提出会社である。
 - - 2 特定子会社に該当する。

 - 3 議決権の所有割合は100分の50未満であるが、実質的に支配しているため、子会社としたものである。4 議決権の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力をもっているため、関連会社とした ものである。
 - 3 役員の兼任等は平成23年3月末現在のものである。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりである。

平成23年3月31日現在

事業部門	従業員数(人)
製造部門	13,470 [3,530]
研究開発部門	1,814 [500]
管理部門	1,588 [544]
合計	16,872 [4,574]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当企業集団(当社および連結子会社)から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団 外から当企業集団への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載してい る。
 - 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)		
11,694 [2,489]	37.6	14.2	6,708,227		

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 - 2 臨時従業員には、期間従業員、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。
 - 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。
 - 4 満60歳定年制を採用している。なお、定年後は嘱託としての再雇用制度がある。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済を顧みると、新興国を中心とした海外経済の回復基調を背景に輸出が増加するなど、景気の持ち直しに向けた動きがみられた。しかしながら、円高の定着、厳しい雇用・所得環境の継続など、自律性は弱く、依然として厳しい状況が続く中、本年3月に発生した東日本大震災による供給制約、サプライチェーンの分断、電力供給の減少など、日本経済に及ぼす影響は甚大で、企業収益の悪化を余儀なくされる状況へと一変した。

自動車業界においても、政府の新車購入補助金制度終了による影響はあったものの、海外市場の回復による輸出の増加や新車投入効果などにより改善の兆しがみられた。しかしながら、震災被害による部品調達や物流等の問題から、減産や稼働停止などの対応をとることとなり、先行き不透明な状況となった。

このような情勢のなかで、当企業集団(当社および連結子会社)は、世界No.1のミニバン・SUV・商用車の完成車両メーカーへの成長に向け、魅力ある商品の企画体制の充実や、さらなる事業拡大、それらを支える人材の育成など、将来の成長に向けた課題に総力をあげて取り組んできた。

当連結会計年度においては、ヴォクシー・ノアやハイエースのマイナーチェンジを実施し、製品の充実をはかるとともに、実用性と運転の楽しさを両立したスポーツ コンバージョンシリーズのヴォクシー・ノアG'sの開発提案を行い、商品力の向上に努めてきた。

昨年4月には、これまでの多くのお客様にご支持いただいた結果として、生産累計台数2,500万台を達成することができた。

当連結会計年度の業績については、売上台数は、海外市場の回復によりハイエースやランドクルーザーは増加したものの、それ以外の車種は震災による稼働停止や新車購入補助金制度終了の影響で減少し、前連結会計年度に比べ2万8千台(4.2%)減の63万9千台となった。売上高は、売上台数の減少などにより、1,462,633百万円と前連結会計年度に比べ35,861百万円(2.4%)の減収となった。

利益については、従来の収益体質改善活動をより一層推し進め、全部品を対象とした材料費・加工費の低減活動、社内事例の他部門への展開などアイデアの共有化による労務費・経費の削減など、当企業集団をあげて収益体質改善活動に取り組んだが、稼働停止による操業度の低下の影響等により、経常利益は15,673百万円と前連結会計年度に比べ1,625百万円(9.4%)の減益となった。また、特別損失に確定拠出年金制度への移行に伴う損失等4,381百万円を計上した結果、当期純利益は5,788百万円と前連結会計年度に比べ4,454百万円(43.5%)の減益となった。

なお、当企業集団は自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しており、セグメントごとの業績は、記載を省略している。

(注)本報告書の売上高、仕入高等は消費税等抜きで表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動の結果得られた現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、40,637百万円となった。また投資活動の結果使用した資金は、23,228百万円、財務活動の結果使用した資金は、4,550百万円となり、これに為替換算差額を加えた結果、当連結会計年度末における資金残高は、前連結会計年度末に比べ、12,642百万円増加の113,674百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業集団は自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しており、セグメントごとの業績は記載を省略しているため、自動車車体別の生産実績を示すと次のとおりである。

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (台)	前年同期比(%)
ハイエース	153,886	8.1
グランビア	11,266	43.5
アルファード・ヴェルファイア	88,861	9.3
エスティマ	24,207	19.0
ヴォクシー・ノア	112,081	21.3
プリウス	123,217	16.1
ランドクルーザー	113,190	29.9
コースター	12,354	18.8
合計	639,062	4.2

(2) 受注状況

当企業集団はトヨタ自動車㈱の生産計画に基づき、当企業集団の生産能力を勘案し、生産計画を作成しているため、該当事項はない。

(3) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
自動車車体	1,303,825	3.1
部品他	158,807	3.9
合計	1,462,633	2.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	(自 平成21	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
トヨタ自動車㈱	1,417,254	94.6	1,376,675	94.1	

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後の当企業集団を取り巻く経営環境の見通しについては、世界経済は各国での経済政策効果などを背景に、回復傾向が続くことが期待されるものの、日本経済は金融資本市場の変動や原油価格の上昇、更には東日本大震災の影響による生産・物流活動の停滞に伴う企業収益や雇用情勢の悪化、加えて先行き不安感による個人消費の低迷など、景気の見通しは従来以上に不透明な状況が続くものと思われる。自動車業界においても、中国やインドなど新興国市場が継続的に成長を続ける一方で、自動車メーカー各社は商品力・環境技術開発力の強化に向けて、提携関係を見直す動きもあり、取り巻く環境は一層厳しい状況にある。

このような中で、当企業集団は、将来の持続的な成長、発展に向け、総力をあげて以下の課題に取り組んでいく。

まず、「事業戦略の基盤となるマネジメント力の向上」を第一の柱として、安全マネジメント体制の充実、お客様の安心・信頼を得る品質保証体制の強化、事業戦略推進の原動力となる人材の確保・育成と職場風土の構築、そして環境保全や社会貢献活動に取り組んでいく。

次に、厳しい経営環境を踏まえて「限られた経営資源の中での強靭な収益体質の確保」を第二の柱とし、中長期視点での収益体質改善の推進とともに、高効率・変動対応力のある生産性向上活動を着実に進めていく。

さらに、第三の柱として「新たな成長に向けた事業戦略の展開」を取り上げ、グローバル市場に目を向けた商品企画・開発やモノづくり力強化に向けた生産戦略の推進、海外事業基盤の整備および次世代の環境技術の確立にも注力していく。

これらの課題への取り組みを通して、企業価値の向上に努めるとともに、法令の遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底など、CSR活動を推進し企業の社会的責任を果たしていく所存である。

最後に、今回の東日本大震災による減産に対し、当企業集団は稼働の早期正常化に取り組み、お客様に一刻 も早く商品をお届けできるよう最大限対応し、業績の早期回復に努めていく。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当企業集団が判断したものである。

(1)経済状況

原油価格の高騰や急激な為替変動など、世界経済に不測の事態が生じ、自動車市場が大きく変化した場合には、当企業集団の業績および財政状況が影響を受ける可能性がある。

(2)主要な販売先

当企業集団は、親会社であるトヨタ自動車㈱の生産計画に基づき、当企業集団の生産能力を勘案し、生産計画を作成している。したがって、トヨタ自動車㈱の生産計画が当企業集団の業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。なお当連結会計年度の総売上高に占める同社への売上比率は94.1%である。

(3)製品の欠陥

当企業集団は「品質第一」を基本に、お客様のニーズに対応した高品質で魅力あふれる製品づくりに全力で取り組んでいる。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はない。また、製造物責任賠償については保険に加入しているが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はない。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当企業集団の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業集団の業績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4)災害、停電等による影響

当企業集団は、製造ラインの中断によるマイナス影響を最小化するために、生産設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。しかし、生産設備で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はない。例えば、当企業集団の国内工場はすべて中部地区に存在しており、取引先の多くも中部地区に存在している。したがって、東海地震等の大規模な地震または操業に影響するような事象が発生した場合、当企業集団の業績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5)退職給付債務

当企業集団の従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却するため、将来の退職給付費用および債務に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当企業集団は、お客様を第一に考え、研究と創造を通して、生活を豊かにする「よい商品 車両および関連製品 」を提供するという基本理念のもとに積極的な研究開発活動を行っている。

現在の研究開発は、当社の研究開発部門および連結子会社の㈱トヨタ車体研究所により推進している。また、㈱豊田中央研究所とも密接な連携・協力関係を保っており、これにより先進技術の研究開発を効果的に進めている。

当連結会計年度における当企業集団の研究開発費は、親会社であるトヨタ自動車㈱からの受託開発を中心とした24,239百万円である。(なお、連結財務諸表及び財務諸表に注記した研究開発費はそれぞれ1,862百万円及び1,903百万円である。)

当連結会計年度における研究開発活動については

- (1) 魅力ある製品を生み出す企画力、デザイン力、技術力の強化
- (2) 新製品の効率的な開発
- (3) コスト競争力のある車づくり

を重点項目に取り組んでいる。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当企業集団が判断したものである。

(1) 重要な会計方針および見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当企業集団の連結財務諸表で採用する会計方針は、「第5経理の状況 1.連結財務諸表等」の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しているが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

製品保証引当金

提出会社および連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去のクレーム実績を基礎として、残存保証期間内に支払いが見込まれる額を見積り計上している。したがって、実際の製品保証費は見積りと異なる場合があり、将来の業績に影響を及ぼす可能性がある。

退職給付引当金

当企業集団の従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率等の多くの見積りが存在する。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却するため、将来の退職給付費用および債務に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(2)経営成績について

概要

当連結会計年度は、売上台数は、海外市場の回復によりハイエースやランドクルーザーは増加したものの、それ以外の車種は震災による稼働停止や新車購入補助金制度終了の影響で減少し、前連結会計年度に比べ2万8千台(4.2%)減の63万9千台となった。売上高は、売上台数の減少などにより、1,462,633百万円と前連結会計年度に比べ35,861百万円(2.4%)の減収となった。

利益については、経常利益は15,673百万円と前連結会計年度に比べ1,625百万円(9.4%)の減益となった。また、特別損失に確定拠出年金制度への移行に伴う損失等4,381百万円を計上した結果、当期純利益は5,788百万円と前連結会計年度に比べ4,454百万円(43.5%)の減益となった。

売上高

売上台数は、海外市場の回復によりハイエースやランドクルーザーは増加したものの、全体では震災の影響などにより、前連結会計年度に比べ2万8千台(4.2%)減の63万9千台となった。売上高は、売上台数の減少などにより、前連結会計年度に比べ35,861百万円(2.4%)減少した。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ38,613百万円(2.6%)減少し、1,424,651百万円となった。これは主に売上高が減少したことによるものである。また、販売費及び一般管理費は、製品保証引当金繰入額の増加などにより、前連結会計年度に比べ3,900百万円(21.6%)増加し、21,955百万円となった。

営業外収支

営業外収益は、前連結会計年度に比べ226百万円(9.6%)減少し、2,119百万円となった。これは主に 為替差益が減少したことなどによるものである。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ249百万円(11.2%)増加し、2,471百万円となった。これは主に 為替差損が増加したことなどによるものである。

特別損失

特別損失4,381百万円は、当社及び一部の連結子会社において確定給付年金及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う損失や、資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う損失を計上したことによるものである。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動から40,637百万円(前連結会計年度比63,079百万円減)の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)を得た。投資活動には23,228百万円(前連結会計年度比180百万円増)の資金を使用した。また、財務活動には4,550百万円(前連結会計年度比314百万円減)の資金を使用した。これに、為替換算差額を加えた結果、当連結会計年度末における資金の残高は、前連結会計年度末に比べ、12,642百万円増加の113,674百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ、63,079百万円減少した。これは主に債権・債務の変動などによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、180百万円増加した。これは主に投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、314百万円減少した。これは主に短期借入金の返済による支出が減少したことなどによるものである。

資金需要について

当企業集団の資金需要の主なものは、設備投資等の長期資金需要と製品の製造のための材料および部品の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要である。

財務政策

当企業集団は、設備投資等の長期資金需要および運転資金需要に対しては主に自己資金により対応することを基本としているが、必要に応じ、外部借入による資金調達を行っている。

資金運用については、安全性、効率性の観点から親会社であるトヨタ自動車㈱のキャッシュマネジメントシステムを活用している。当連結会計年度末の同社への預け金は106,322百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業集団(当社および連結子会社)では、「市場の要求に的確に応える魅力ある車づくりおよび効率的な生産体制の構築」に重点を置き、投資効率の向上をはかりつつ、自動車車体および自動車部品・付属品の生産設備を中心に23,538百万円の設備投資(無形固定資産を含む。)を実施した。その内訳としては、当社において14,238百万円、国内子会社で2,852百万円、在外子会社で6,447百万円である。

主な設備投資の内訳としては、新製品切替投資に1,660百万円、生産工程の合理化・更新投資などを 21,877百万円実施した。

なお、設備投資に関する所要資金については主に自己資金および借入金により充当している。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はない。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

<u> </u>						- 比1工		
車光に夕		帳簿価額(百万円)						ᄽ 무
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)
本社・富士松工場 (愛知県刈谷市)	自動車車体 生産設備	17,831	21,086	470 (436,729)	31	2,518	41,936	6,504 [1,461]
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	自動車車体 生産設備	1,019	1,346	610 (100,362)	-	223	3,199	438 [124]
いなべ工場 (三重県いなべ市)	自動車車体 生産設備	14,151	10,356	16,197 (797,724)	-	1,031	41,736	2,364 [550]
吉原工場 (愛知県豊田市)	自動車車体 生産設備	7,440	9,354	1,152 (192,914) (*31,429)	-	799	18,747	2,330 [351]
寿新規開発センター (愛知県豊田市)	試験研究設備	314	118	212 (10,658)	-	115	760	52 [2]
厚生施設他 (愛知県刈谷市他)	厚生施設	5,617	161	10,707 (562,666) (*201,013)	-	77	16,563	6 [1]

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

						1 7-70	, ,	701
会社名 (所在地)			帳簿価額(百万円)					
	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)
(株)東海特装車 (愛知県安城市)	自動車車体 生産設備	728	173	1,705 (35,224) (*19,238)	20	25	2,652	254 [57]
トヨタ車体精工㈱ (愛知県高浜市)	自動車部品 生産設備	1,756	2,788	756 (26,922) (*19,571)	-	698	5,999	803 [309]
エース産業㈱ (愛知県刈谷市)	自動車部品 生産設備	434	104	173 (8,584)	-	31	743	102 [11]
TABMEC㈱ (愛知県刈谷市)	事務所他	237	36	241 (2,666) (*4,071)	•	22	538	165 [32]
(株)トヨタ車体研究所 (鹿児島県霧島市)	試験研究設備	693	42	391 (36,374) (*2,600)	42	62	1,231	246 [82]
東海部品工業㈱ (愛知県刈谷市)	自動車部品 生産設備	566	2,038	2,942 (43,687) (*1,760)	1	491	6,038	252 [99]
岐阜車体工業㈱ (岐阜県各務原市)	自動車車体 生産設備	4,206	5,105	3,827 (147,889) (*30,620)	-	441	13,581	1,332 [515]

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名				帳簿価額(百万円)				
云 <u>(</u> (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)
スギティー クリエーティブス㈱ (インドネシア)	自動車車体 及び同部品 生産設備	313	1,002	- (99,883)	-	122	1,438	857 [461]
春翔欣業㈱ (中華民国(台湾))	自動車部品 生産設備	0	568	- (*52,402)	-	45	614	234 [19]
タイオート コンバージョン(株) (タイ)	自動車車体 及び同部品 生産設備	18	20	- (*8,342)	0	49	89	148 [30]
トヨタオートボデートーカイ エクストゥルージョン(株) (インドネシア)	自動車部品 生産設備	217	181	- (10,117)	-	25	424	284 [-]
トヨタオートボデー マレーシア(株) (マレーシア)	自動車部品 生産設備	1,749	1,124	- (59,908)	-	74	2,949	242 [66]

- (注) 1 上記金額は帳簿価額で、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含まない。 なお、金額は消費税等抜きで表示している。
 - 2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。
 - 3 (*)は連結会社以外からの賃借中の土地であり、外数である。
 - 4 「(1)提出会社」の「いなべ工場」と「吉原工場」には親会社のトヨタ自動車㈱へ賃貸中の土地が含まれており、面積は、それぞれ22,046㎡と1,427㎡である。
 - また、「厚生施設他」には連結会社以外へ賃貸中の土地が含まれており、面積は、51,873㎡である。
 - 5 上記のほか、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているリース中の設備があり、主要なものとしてはコンピュータ関連機器がある。(年間リース料39百万円)
 - 6 従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業集団の当連結会計年度末(平成23年3月31日現在)における設備投資予定額は24,000百万である。その内容は製品切替投資、生産工程の合理化・更新投資などである。

なお、提出会社(当社)、国内子会社、在外子会社ごとの投資目的別の計画数値は以下のとおりである。

Γ.Λ.		投資予定額	が供答の主か中容 日始		
区分	提出会社 国内子会社 在外子会社 計		設備等の主な内容・目的		
製品切替投資	1,700	900	1,200	3,800	新製品切替に伴う治工具 更新,工程整備のための設 備他
合理化・更新投資等	15,300	1,600	3,300	20,200	生産工程の合理化、維持更 新のための投資他
計	17,000	2,500	4,500	24,000	-

- (注) 1 金額は、消費税等抜きで表示している。
 - 2 上記設備投資計画の今後の所要資金24,000百万円は、主に自己資金および借入金で充当する予定である。
 - 3 計画完成後の生産能力は、平成23年3月末とほぼ同程度の見込である。
 - 4 経常的な設備更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	117,046,786	同左	東京・名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株
計	117,046,786	同左		

⁽注)発行済株式のうち26,963株は、会社設立時(昭和20年8月31日)にトヨタ自動車工業㈱(現・トヨタ自動車㈱) より土地・建物および生産設備の現物出資(1百万円)を受けて発行したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成20年 6 月25日)						
	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)				
新株予約権の数(個)	3,170	同左				
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	317,000	同左				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,017 (注)	同左				
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日から 平成26年 7 月31日まで	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,017 資本組入額 1,009	同左				
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第93回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権は即時失効する。新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社第93回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取 締役会の承認を要する。	同左				
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項						

(注)) 新株予約権割当日後、	当社が株式分割。	株式併合を行う場合は、	次の算式により	払込金額を調整し、	調整により生
	ずる1円未満の端数1	は切り上げる。				

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

| 既発行株式数 + | 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 | 時 価 | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 既発行株式数 + 新規発行株式数

株主総会の特別決議日(平成21年 6 月24日)							
	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)					
新株予約権の数(個)	3,240	同左					
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324,000	同左					
断株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,833 (注)	同左					
断株予約権の行使期間	平成23年 8 月 1 日から 平成27年 7 月31日まで	同左					
析株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,833 資本組入額 917	同左					
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第94回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権は即時失効する。 新株予約権により、その地位を失った場合は、新株予約権については、当社第94回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左					
弋用払込みに関する事項							
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項							

(注)新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額	_	卸敕前汽估価 頞		1
间置後11天間段	_	神罡的17丈仙战	× -	株式分割(または株式併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

		既発行株式数	_	株当たり払込金額
調整後行使価額 = 1	国敕前汽店师菊	成分111111111111111111111111111111111111	時	価
神罡技1] 医神命 - 1	间空的11丈叫做 X		既発行株式数 + 新規発行	株式数

株主総	会の特別決議日(平成22年6月23日)	
	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	3,640	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,297 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 1 日から 平成28年 7 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,297 資本組入額 649	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第95回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権は即時失効する。 新株予約権により、その地位を失った場合は、新株予約権については、当社第95回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額 | 時 価 | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 既発行株式数 + 新規発行株式数

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月 1 日 (注)	3,480,000	117,046,786		10,371	7,056	13,764

(注) 当社は平成19年10月1日付で株式交換により岐阜車体工業㈱を完全子会社とした。当社は本株式交換に際して普通株式3,480,000株を新たに発行し、これに自己株式1,820,600株を合わせた合計5,300,600株を平成19年9月30日における岐阜車体工業㈱の株主名簿に記載または記録された株主(当社を除く)に対して、その所有する岐阜車体工業㈱の普通株式1株につき当社の普通株式0.85株の割合をもって割当交付した。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

								77,20 1 0 7 3		
	株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の 法人	外国法人等		個人		単元未満 株式の状況 (株)	
	地方公共 金融機関 団体 日本	取引業者	個人以外		個人	その他	計	(1117)		
株主数 (人)		46	35	119	211	6	11,633	12,050		
所有株式数 (単元)		147,644	2,416	771,966	63,523	10	184,450	1,170,009	45,886	
所有株式数 の割合(%)		12.6	0.2	66.0	5.4	0.0	15.8	100.00		

(注) 自己株式1,104,085株は、「個人その他」欄に11,040単元、「単元未満株式の状況」欄に85株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

	·		1 100 CO T 3 / 10 1 CM CL
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	65,821	56.23
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,370	5.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,615	3.94
トヨタ車体従業員持株会	愛知県刈谷市一里山町金山100番地	2,484	2.12
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,311	1.97
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,440	1.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,224	1.04
住友信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	875	0.74
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	872	0.74
星野豪志	岐阜県岐阜市	869	0.74
計		86,884	74.23

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式は次のとおりである。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,615千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,311千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,104千株(0.94%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

十成25年 3 月31日現在							
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容				
無議決権株式							
議決権制限株式(自己株式等)							
議決権制限株式(その他)							
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,104,000		単元株式数は100株				
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,896,900	1,158,969	同上				
単元未満株式	普通株式 45,886		1 単元(100株)未満の株式				
発行済株式総数	117,046,786						
総株主の議決権		1,158,969					

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が85株含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

	所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(1	自己保有株式)					
۲	・ヨタ車体(株)	愛知県刈谷市一里山町 金山100番地	1,104,000		1,104,000	0.94
	計		1,104,000		1,104,000	0.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、次の新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、執行役員および従業員に対して、新株予約権を無償で発行することを平成20年6月25日、平成21年6月24日、平成22年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものである。当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成20年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名、執行役員8名および従業員81名(個別の付与対象者の 決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
株式の数	317,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,017円 (注)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第93回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に 関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員で あることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後 も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することがで きる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇 により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社第93回定時株主総会決議および取締役 会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注)新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

決議年月日	平成21年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、執行役員10名および従業員87名(個別の付与対象者の 決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
株式の数	324,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,833円 (注)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第94回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に 関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員で あることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後 も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することがで きる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇 により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社第94回定時株主総会決議および取締役 会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注)新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

決議年月日	平成22年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役11名、執行役員10名および従業員92名(個別の付与対象者の 決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
株式の数	364,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,297円 (注)
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第95回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に 関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員で あることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後 も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することがで きる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇 により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社第95回定時株主総会決議および取締役 会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注)新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成22年8月2日~平成22年8月31日)	370,000	555,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	370,000	487,129,300
残存決議株式の総数及び価額の総額		67,870,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		12.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		12.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	306	450,720
当期間における取得自己株式	27	36,072

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増し請求 による売り渡し)					
保有自己株式数	1,104,085		1,104,112		

- (注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求による売り渡し)には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売り渡しによる株式数を含めていない。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の売り渡しによる株式数を含めていない。

3 【配当政策】

当社は、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様の期待にこたえていきたいと考えている。

当事業年度の配当については、中間配当金は1株当たり17円、期末配当金については1株当たり6円とし、年間としては、1株当たり23円とすることに決定した。この結果、当事業年度の配当性向は63.1%となった。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、積極的な事業展開を推進し、企業体質の一層の強化をはかるための投資に充当する予定である。

また、当社は取締役会の決議により会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨および会社法第459条第1項の規定に基づく剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている。なお、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	1,971	17
平成23年 6 月21日 定時株主総会決議	695	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,460	2,230	2,200	1,977	1,617
最低(円)	1,821	1,316	1,098	1,351	1,082

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年 1 月	2月	3月
最高(円)	1,300	1,518	1,577	1,617	1,590	1,552
最低(円)	1,183	1,207	1,464	1,510	1,470	1,153

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		水嶋敏夫	昭和19年7月23日生	昭和42年4月 平成4年1月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱堤工場車体部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任 当社取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	26
取締役社長(代表取締役)		網岡卓二	昭和24年 1 月22日生	昭和46年4月 平成5年2月 平成7年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 当社購買部次長 スギティークリエーティブス(株) 取締役副社長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任(現任)	(注)3	15
取締役 副社長 (代表取締役)	社環画・生産技活・門 生生 生生 と と と と と と と と と と と と と と と と	山 岡 清	昭和23年 2 月18日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱車両生技部長 当社生産企画部主査 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注)3	16
取締役 副社長 (代表取締役)	社長補佐 事務管理統 括人事・総 務部門担当 監査室担当	白井正年	昭和23年3月18日生	昭和46年4月 平成9年2月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注)3	12
取締役 副社長 (代表取締役)	社品発規品発デリ 長質・事質部ザル 長質・事質部ザル を室材 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	田中泰	昭和25年7月17日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成12年12月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業株入社 トヨタ自動車(株)第1開発センターチー フエンジニア 当社製品企画センター副センター長兼 デザイン部主査兼ボデー設計部主査 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注)3	17
専務取締役	1特業製タ管事の企立を担当、 新担当して、 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	大橋 宏	昭和27年2月4日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成19年1月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱EQ推進部長 当社製品企画センター副センター長兼 内装設計部主査 当社常務執行役員就任	(注)3	6
専務取締役	経営企画・経 理部門担当	市川忍	昭和27年3月27日生	昭和49年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月	当社経営管理部副部長 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任	(注)3	12
専務取締役	環画グ産店の画ア生を 生担ルBR 生担ルBR 全開一画画査ア 全局と 受いを を を も も り、 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	石黒明二	昭和28年 2 月22日生	昭和50年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成17年6月	当社入社 当社生産企画部主査 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 オートパーツマニュファクチャリング ミシシッピ㈱取締役社長就任 当社常務取締役就任	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
N/ 75 77 /5 /7	情報システム、調達部門 担当		昭和27年5月9日生	昭和51年4月	トヨタ自動車工業㈱入社		
				平成15年1月	トヨタ自動車㈱関連事業部主査		
		森田潤一郎		平成16年4月	トヨタモーターマニュファクチャリン	(32.5	11
常務取締役					グノースアメリカ㈱財務役就任	(注)3	
	経理部担当			平成20年4月	当社経理部主査		
				平成20年6月	当社常務執行役員就任		
				平成22年6月	当社常務取締役就任(現任)		
	案税衛星、生 産部門担当 安全衛生部、 生産管理部、		昭和26年 5 月20日生	昭和49年4月			
				平成13年2月	当社富士松工場品質部長		
				平成15年4月	タイオートワークス(株)取締役副社長就		9
	生產調查部担	大野直樹			任	(注)3	
	当、グローバ			平成17年6月	当社執行役員就任		
	ル生産支援セ			平成21年6月	当社常務執行役員就任		
	ンター長			平成22年6月	当社常務取締役就任(現任)		
				昭和45年4月	トヨタ自動車工業㈱入社		
				平成13年1月	トヨタ自動車㈱米州事業部長		
				平成14年5月	当社経営管理部主査兼生産企画部主査		
常勤監査役		田中道郎	昭和23年4月1日生	平成14年6月	当社取締役就任	(注)4	5
				平成15年6月	当社常務取締役就任		
				平成19年6月	当社専務取締役就任		
				平成20年6月	当社常勤監査役就任(現任)		
				昭和49年4月	当社入社		
常勤監査役	宮廻和正		昭和26年9月17日生	平成21年6月	当社吉原工務部長	(注)5	11
				平成22年6月	当社常勤監査役就任(現任)		
				昭和38年4月	トヨタ自動車工業㈱入社		
				平成6年9月	トヨタ自動車㈱取締役就任		
				平成10年6月	同社常務取締役就任		
				平成11年6月	 同社専務取締役就任		
監査役		三吉暹	昭和15年9月20日生	平成13年6月	同社取締役副社長就任	(注)4	2
				平成14年6月	大阪トヨペット㈱(現・大阪トヨタ自	(. ,	
					動車㈱) 取締役社長就任		
				平成17年6月	同社取締役会長就任		
				平成20年6月	当社監査役就任(現任)		
			昭和49年11月	公認会計士丸山弘昭事務所開設			
			昭和21年3月14日生	昭和56年10月			
				昭和56年10月		(注)6	
_, _, _				昭和60年3月			
監査役		丸山弘昭		21年3月14日年	1		
				平成14年4月	アタックス税理士法人代表社員就任		
				(現任)			
				平成22年6月	,,		
			昭和45年4月	 			
			平成15年6日	トヨタ自動車㈱常務役員就任	l		
監査役		二橋岩雄	昭和25年2月16日生	平成20年6月		(注)5	
				平成23年6月			
				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ᅵᆿᅜᄤᄑᅜᄤᄔ(ᄵᄔᄼ		
Ī	計	15名					149

- (注) 1 監査役三吉 暹、丸山 弘昭および二橋 岩雄の3氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
 - 2 当社では、執行役員制度を導入しており、現在11名が執行役員に就任している。
 - 3 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 4 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 5 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 6 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、オープンでフェアな企業行動を基本理念に掲げ、事業の持続的成長と競争力強化により企業価値を向上させていくとともに、社会から信頼され社会に貢献する企業をめざしている。これらの実現のためにはコーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要であると考え、健全な企業風土の醸成、業務遂行の適正を確保するしくみの継続的改善、それらを実践する人材育成に努めている。

なお、以下の事項は有価証券報告書提出日現在におけるものである。

会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

(a) 会社の機関の内容

取締役会は、取締役10名で構成され、当社の業務執行の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督している。

平成17年に、経営の迅速な意思決定と事業領域の拡大に対応したオペレーション機能の強化を目的として、「取締役数の削減・執行役員の新設」を柱とした新役員制度を導入し、経営効率の一層の向上に取り組んでいる。

新役員制度では、すべての部門にそれを統括する取締役を配置し、経営と現場を連結するとともに、 執行役員は担当する部門の業務執行に専念できる体制としている。また、経営環境の変化に対応した機動的な経営体制の構築、事業年度における経営責任の一層の明確化を目的に、取締役任期を1年に短縮 した。

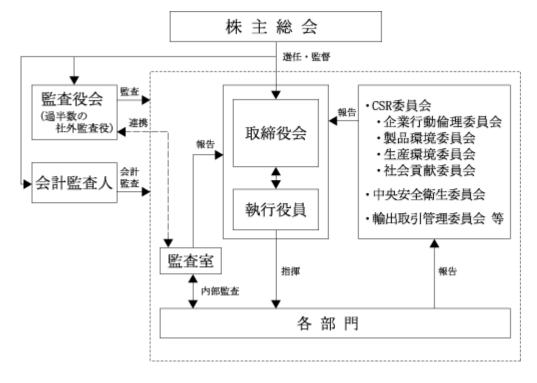
当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成され、経営の透明性を高めている。

(b) 会社の機関及び内部統制の体制図と現状の体制を採用する理由

当社は、各部門を統括する取締役と、各部門の業務執行に専念する執行役員を配置しているが、経営の重点課題に関する意思決定においては、全部門横断的な委員会等で審議をつくしている。

一方、経営監視の面では、監査役の監査ならびに会計監査人による会計監査のほか、各部門から独立した監査室が、財務報告の信頼性およびコンプライアンスの領域を重点に内部監査を実施している。これら3つの監査機能は定期および必要に応じて随時会合を持ち、効率的で実効性のある監査を行っている。

以上により、内部統制の有効性が確保されていることから、当社は現状の体制を採用している。



(c)内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制の整備に関する基本方針」を平成18年5月30日開催の取締役会で決議し、体制を整え、内部統制に関する整備・充実を継続的に実施している。

当社の内部統制システムとしては、取締役会は、原則として毎月1回開催しており、法令で定められた事項のほか経営の基本方針をはじめとする重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督している。 さらに、経営上重要な事項については、常務以上の取締役及び監査役で構成される常務会で審議をつくしており、的確な経営判断が行われる体制が整備されている。

監査役会は毎月の開催を基本とし、監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする、社内の重要会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況を監査している。

さらに、常勤監査役は代表取締役との定期懇談の場をもつほか、内部監査の専任部署ならびに内部統制部門から定期および必要に応じて随時報告を受け、内部統制の有効性を確認している。また、会計監査人から監査結果についての報告を求めている。

これらの情報は、監査役会において社外監査役へ報告されており、監査役制度の充実をはかっている。

また、企業倫理、コンプライアンス、リスク管理、社会貢献および環境マネジメントに関する活動をより充実させるため、全取締役および監査役で構成する「CSR委員会」を平成21年5月に設置し、重要課題とそれらの対応について審議・決定している。

なお、企業倫理の基礎となる「従業員の行動指針」をリニューアル(平成17年3月)し、定着と浸透をはかるとともに、独立した内部監査専任部署である監査室を設置し、6名が在籍している。

監査室は、財務報告に関わる内部統制の有効性の点検・評価に取り組むほか、内部統制の基本フレームを社内各部および子会社に展開する経営企画部とも連携し、監査領域を拡大している。

さらに、従業員および家族に対して「社内相談窓口」や社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」を設け、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握と適切な対応に努めている。

(d)会計監査の状況

当社の会計監査については、会計監査人としてあらた監査法人を選任し、監査契約に基づき、正しい経営情報を提供するとともに、独立の立場から監査が実施される環境を整備している。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本房弘および川原光爵の2名である。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補3名、その他10名である。

(e) 社外取締役および社外監査役と提出会社との関係

社外役員は、他の会社の出身者としての幅広い経験、見識に基づく助言を得るとともに、経営監視機能を強化するために一定数の登用が必要との認識のもと、当社においては監査役の過半数を社外監査役としている。

(イ)社外取締役

当社に社外取締役はいない。当社の取締役には、当社の強みである「モノづくり」へのこだわり、現場重視、現地現物の精神を理解し実践できる人材が望ましいと考えている。

(口)社外監査役

社外監査役3名の内2名は、親会社であるトヨタ自動車㈱の出身者であり、当社は同社から各種自動車部品の支給を受け、同社に自動車車体等を納入している。

トヨタ自動車㈱との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。当社と当社の社外監査役との間に特別な利害関係はない。

なお、社外監査役の丸山弘昭は、公認会計士及び税理士の資格を有し、一般の株主様と利益相反の生じるおそれが無く、公正・中立の立場で監査活動を実施することができると考え、社外監査役に選任し、独立役員として(株)東京証券取引所にも登録している。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機対応の基本方針の明確化と危機管理マニュアルの策定などに努めてきたが、リスク管理の重要性が高まっていることから、防火、防災、コンピュータ・データ保護、環境汚染、安全の5つの項目を重点リスクとして再認識するとともに、事前予防および発生時の初動措置への対応等、リスク対応力の強化をはかっている。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額である。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款に定めている。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めている。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により取得することができる旨を定款に定めている。

(b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度額において免除することができる旨を定款に定めている。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

(c)監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度額において免除することができる旨を定款に定めている。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

(d) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨、および剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めている。これは、剰余金の配当等を取締役会でも決議可能とすることにより、機動的な資本政策および配当政策を可能にすることを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

役員報酬等の内容

(a) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等

	取締役		監査役(うち社外監査役)		計	
	人員(名)	金額(百万円)	人員(名)	金額(百万円)	人員(名)	金額(百万円)
基本報酬	13	297	7(4)	47(10)	20	344
ストック オプション	11	47			11	47
賞与	11	89	5(3)	13(1)	16	102
退職慰労金	13	174	7(4)	24(3)	20	199
計		609		86(15)		695

- (注) 1 上記には、平成22年6月23日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名を含んでいる。
 - 2 平成16年6月24日第89回定時株主総会決議による取締役の報酬額は月額45百万円以内である。
 - 3 平成16年6月24日第89回定時株主総会決議による監査役の報酬額は月額8百万円以内である。
- (b) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等の内容 該当事項なし。
- (c) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬等については、株主総会の決議により総額等を決定している。各取締役の報酬等の額については取締役会にて、各監査役の報酬等の額については監査役の協議により決定している。

なお、取締役および監査役の退職慰労金については、平成23年6月21日開催の第96回定時株主総会終 結のときをもって廃止した。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 69銘柄

貸借対照表計上額 7,421百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	591,980	1,648	取引関係の維持・強化
株豊田自動織機	574,649	1,534	取引関係の維持・強化
アイシン精機㈱	237,583	665	取引関係の維持・強化
トヨタ紡織(株)	266,000	477	取引関係の維持・強化
豊田通商㈱	308,826	452	取引関係の維持・強化
愛知製鋼(株)	886,500	371	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス(株)	378,194	260	取引関係の維持・強化
住友信託銀行(株)	268,175	146	取引関係の維持・強化
豊田合成㈱	46,807	122	取引関係の維持・強化
㈱ジェイテクト	98,451	108	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱デンソー	591,980	1,633	取引関係の維持・強化
㈱豊田自動織機	574,649	1,445	取引関係の維持・強化
アイシン精機(株)	237,583	686	取引関係の維持・強化
愛知製鋼㈱	886,500	445	取引関係の維持・強化
豊田通商㈱	308,826	423	取引関係の維持・強化
トヨタ紡織(株)	266,000	318	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス(株)	378,194	164	取引関係の維持・強化
住友信託銀行(株)	268,175	115	取引関係の維持・強化
㈱ジェイテクト	98,451	106	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,228	85	取引関係の維持・強化
豊田合成㈱	46,807	81	取引関係の維持・強化
㈱東海理化電機製作所	50,756	71	取引関係の維持・強化
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	29,956	56	取引関係の維持・強化
トリニティ工業㈱	150,000	52	取引関係の維持・強化
関東自動車工業㈱	34,650	20	取引関係の維持・強化
西川ゴム工業㈱	13,369	14	取引関係の維持・強化
岡谷鋼機㈱	10,000	8	取引関係の維持・強化
ジェコー(株)	12,127	3	取引関係の維持・強化
トーソー(株)	5,070	1	取引関係の維持・強化
日本八厶傑)	1,000	1	取引関係の維持・強化
コカ・コーラ セントラル ジャパン(株)	500	0	取引関係の維持・強化
共和レザー(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化

⁽注) 当該特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、全22銘柄である。

みなし保有株式 該当事項なし。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

Ε. Λ.	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65		65	
連結子会社	15		15	
計	81		80	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することなどにより、最新の法令および会計基準等改正の内容の把握に努めている。また、会計基準等の変更を関係会社へ周知徹底している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,259	7,430
預け金	96,783	106,322
受取手形及び売掛金	99,911	35,497
商品及び製品	337	250
仕掛品	6,140	7,249
原材料及び貯蔵品	9,146	9,915
繰延税金資産	7,862	10,150
その他	7,681	7,997
貸倒引当金	15	8
流動資産合計	232,107	184,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	₃ 60,455	3, 5 57,733
機械装置及び運搬具(純額)	5 65,633	5 55,144
工具、器具及び備品 (純額)	9,858	6,893
土地	38,702	39,672
リース資産 (純額)	41	101
建設仮勘定	19,149	23,182
有形固定資産合計	193,840	182,728
無形固定資産		
のれん	427	412
ソフトウエア	1,997	1,556
その他	1,234	1,188
無形固定資産合計	3,660	3,157
投資その他の資産		
投資有価証券	11,937	11,915
長期貸付金	59	50
繰延税金資産	5,844	5,051
前払年金費用	27,223	29,535
その他	2,253	2,155
貸倒引当金	474	460
投資その他の資産合計	46,843	48,247
固定資産合計	244,344	234,133
資産合計	476,452	418,939

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	168,594	104,705
リース債務	12	25
未払金	8,072	10,868
未払費用	28,402	27,273
未払法人税等	3,165	3,740
役員賞与引当金	193	201
製品保証引当金	2,501	4,205
その他	918	1,190
流動負債合計	211,861	152,211
固定負債		
長期借入金	2,884	2,577
リース債務	29	80
繰延税金負債	1,531	1,695
退職給付引当金	30,857	22,169
役員退職慰労引当金	1,174	1,326
資産除去債務	-	339
その他	587	10,195
固定負債合計	37,064	38,386
負債合計	248,926	190,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,371	10,371
資本剰余金	17,441	17,441
利益剰余金	195,721	197,562
自己株式	1,341	1,828
株主資本合計	222,193	223,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,776	3,486
為替換算調整勘定	1,794	2,879
その他の包括利益累計額合計	1,982	607
新株予約権	143	276
少数株主持分	3,206	3,912
純資産合計	227,526	228,342
負債純資産合計	476,452	418,939

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 売上高 1,498,494 1,462,633 1,463,264 1,424,651 売上原価 売上総利益 35,230 37,981 販売費及び一般管理費 2,178 2,008 製品保証引当金繰入額 1,368 3.102 給料及び賞与 6,485 6,647 退職給付費用 473 509 減価償却費 1.032 1,039 賃借料 626 628 研究開発費 86 86 役員賞与引当金繰入額 193 201 役員退職慰労引当金繰入額 330 317 その他 5,279 7,414 販売費及び一般管理費合計 18,055 21,955 営業利益 17,175 16,026 営業外収益 受取利息 322 570 受取配当金 93 177 持分法による投資利益 125 173 受取賃貸料 361 335 為替差益 567 _ 875 雑収入 862 営業外収益合計 2,345 2,119 営業外費用 支払利息 110 69 1,345 固定資産除売却損 906 減価償却費 509 412 為替差損 764 雑支出 256 318 営業外費用合計 2,222 2,471 経常利益 17,298 15,673 特別損失 確定拠出年金制度への移行に伴う損失 4.122 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 259 特別損失合計 4,381 税金等調整前当期純利益 17,298 11,292 法人税。住民税及び事業税 3,283 5,764 法人税等調整額 3.194 1,111 法人税等合計 6,478 4,652 少数株主損益調整前当期純利益 6,639 少数株主利益 577 850 当期純利益 10,242 5,788

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	6,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	288
為替換算調整勘定	-	1,134
持分法適用会社に対する持分相当額	-	10
その他の包括利益合計	-	2 1,433
包括利益	-	1 5,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	4,413
少数株主に係る包括利益	-	792

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 10,371 10,371 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 10,371 10,371 資本剰余金 前期末残高 17,441 17,441 当期変動額 自己株式の処分 0 当期変動額合計 0 当期末残高 17,441 17,441 利益剰余金 前期末残高 186,876 195,721 当期変動額 剰余金の配当 1,397 3,948 当期純利益 10,242 5,788 当期変動額合計 8,844 1,840 当期末残高 197,562 195,721 自己株式 前期末残高 659 1,341 当期変動額 自己株式の取得 681 487 自己株式の処分 0 当期変動額合計 681 487 当期末残高 1,341 1,828 株主資本合計 前期末残高 214,030 222,193 当期変動額 剰余金の配当 1,397 3,948 当期純利益 10,242 5,788 自己株式の取得 681 487 _ 自己株式の処分 0 当期変動額合計 1,352 8,163 当期末残高 222,193 223,546 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 前期末残高 2,620 3,776 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 290 1,155 額) 当期変動額合計 1,155 290 当期末残高 3,776 3,486

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,869	1,794
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	74	1,085
当期変動額合計	74	1,085
当期末残高	1,794	2,879
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	751	1,982
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,230	1,375
当期変動額合計	1,230	1,375
当期末残高	1,982	607
新株予約権		
前期末残高	36	143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106	133
当期変動額合計	106	133
当期末残高	143	276
少数株主持分		
前期末残高	2,564	3,206
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	642	705
当期変動額合計	642	705
当期末残高	3,206	3,912
純資産合計		
前期末残高	217,382	227,526
当期变動額		
剰余金の配当	1,397	3,948
当期純利益	10,242	5,788
自己株式の取得	681	487
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,979	536
当期変動額合計	10,143	816
当期末残高	227,526	228,342

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,298	11,292
減価償却費	41,647	31,852
のれん償却額	11	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	191	8,672
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	145	151
前払年金費用の増減額(は増加)	844	2,311
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	20
役員賞与引当金の増減額(は減少)	164	8
製品保証引当金の増減額(は減少)	290	1,705
受取利息及び受取配当金	415	747
支払利息	110	69
為替差損益(は益)	498	804
持分法による投資損益(は益)	125	173
固定資産除却損	1,345	906
売上債権の増減額(は増加)	40,172	64,260
たな卸資産の増減額(は増加)	1,323	1,815
仕入債務の増減額(は減少)	76,424	63,833
その他	2,846	11,544
小計	100,837	45,030
利息及び配当金の受取額	434	812
利息の支払額	110	69
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,555	5,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,716	40,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預入による支出	35,900	80,000
預け金の償還による収入	35,900	80,000
有形固定資産の取得による支出	22,717	22,407
有形固定資産の売却による収入	264	316
投資有価証券の取得による支出	10	407
投資有価証券の売却による収入	-	30
貸付金の回収による収入	22	25
その他	608	786
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,048	23,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,770	-
自己株式の取得による支出	681	487
配当金の支払額	1,397	3,948
少数株主への配当金の支払額	-	283
少数株主からの払込みによる収入	-	183
その他	13	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,864	4,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	215
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,092	12,642
現金及び現金同等物の期首残高	24,940	101,032
現金及び現金同等物の期末残高	101.032	113.674
- 10 m/2 C - 10 m/1 3 3 10 22 M3/12/201-0	1	1

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

子会社は全て連結されている。

(株)東海特装車、トヨタ車体精工(株)、

エース産業(株)、TABMEC(株)、

(株)トヨタ車体研究所、東海部品工業(株)、

(株)エル・エス・コーポレーション、

(株)イナテック、ライフクリエイション(株)、

(株)ライフサポート、岐阜車体工業(株)、

㈱ジー・アイ・サービス

スギティークリエーティブス(株)、春翔欣業(株)、

タイオートコンバージョン(株)

トヨタオートボデートーカイエクストゥルージョン(株)

トヨタオートボデーマレーシア(株)

オートパーツマニュファクチャリングミシシッピ㈱ なお、㈱ジーアイテックは平成21年4月1日付で岐 阜車体工業㈱と合併したため、当連結会計年度よ り連結の範囲から除外している。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した関連会社 当該関連会社は豊臣機工㈱、㈱コベルク、タイオー トワークス㈱の3社である。
- (2) 持分法を適用していない関連会社

当該関連会社は㈱タッチケアの1社である。当該関連会社については連結当期純利益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要 があると認められる事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務 諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日はすべて連結決算日(3月31日) と同一であり、連結財務諸表の作成にあたっては 各社の事業年度の財務諸表を使用している。 1 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 18社
子会社は全て連結されている。
(株東海特装車、トヨタ車体精工(株)、
エース産業(株)、TABMEC(株)、
(株)トヨタ車体研究所、東海部品工業(株)、
(株)イナテック、ライフクリエイション(株)、
(株)ライフサポート、岐阜車体工業(株)、
(株)ジー・アイ・サービス
スギティークリエーティブス(株)、春翔欣業(株)、タイオートコンバージョン(株)、トヨタオートボデートーカイエクストゥルージョン(株)、トヨタオートボデーマレーシア(株)、オートパーツマニュファクチャリングミシシッピ(株)

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した関連会社

同左

- (2) 持分法を適用していない関連会社 同左
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) により評価している。

時価のないもの...移動平均法による原価法 により評価している。

たな卸資産

- 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法)により評価している。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。なお、連結財務諸表提出会社は、工具については定額法を採用している。また、連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については平成19年度税制改正前の法人税法に規定にする償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。なおソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっている。

長期前払費用

定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については、貸倒実績率等に基 づき算出した金額を、貸倒懸念債権等特定の 債権については、債権の回収可能性を勘案し た回収不能見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち 当連結会計年度負担額を計上している。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充 てるため、過去の実績を基礎にし、残存保証期 間に支払いが見込まれる額を計上している。 4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券

その他有価証券

同左

たな卸資産

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

無形固定資産(リース資産を除く) 同左

リース資産

同左

長期前払費用 同左

(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

役員賞与引当金

同左

製品保証引当金

同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

退職給付引当金

- 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備え るため、当連結会計年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結 会計年度末において発生していると認められ る額を計上している。
- 数理計算上の差異については、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定年数(16年) の定額法により、それぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務については、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定年数(16年) の定額法により費用処理している。

(会計処理の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計 基準」の一部改正(その3)(企業会計基準 第19号 平成20年7月31日)を適用している。 なお、これによる損益に与える影響はない。

役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支給に備え るため、内規に基づく期末要支給額を計上し ている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用している。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

退職給付引当金

- 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備え るため、当連結会計年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結 会計年度末において発生していると認められ る額を計上している。
- 数理計算上の差異については、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定年数(16年) の定額法により、それぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務については、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定年数(16年) の定額法により費用処理している。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、平成23年4月 1日より、確定給付年金及び退職一時金制度 の一部を確定拠出年金に移行し、「退職給付 制度間の移行等に関する会計処理」(企業会 計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を 適用している。本移行に伴う損益等に与える 影響額については「退職給付に関する注記」 に記載している。

役員退職慰労引当金

同左

- (4) のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんは、原則として20年間で均等償却を行って いる

また、平成22年4月1日より前に発生した負 ののれんについては、原則として20年間で均 等償却を行っている。

なお、金額が僅少な場合は、発生時の損益とし て処理している。

- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 節用
 - 手許現金、要求払預金、預け金(3ヵ月以内)及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヵ月以内に満期または償還期限の到来する 短期投資を計上している。
- (6) 消費税等の会計処理

同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、原則とし て20年間で均等償却を行っているが、金額が僅少 な場合は、発生時の損益として処理している。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金、預け金(3ヵ月以内)及び容	
易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に 満期または償還期限の到来する短期投資を計上し ている。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計 基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 なお、これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ11百万円減少しており、税金等調整前当期 純利益は270百万円減少している。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで区分掲記していた「有価証券評価損」(当連結会計年度は5百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示している。 前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示していた「減価償却費」(当連結会計年度は509百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記している。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「雑支出」に含まれている「減価償却費」は208百万円であ	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計 基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26 日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正す る内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5 号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利 益」の科目で表示している。
వ ,	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、財務活動によるキャッ シュ・フローの「その他」に含めて表示していた 「少数株主への配当金の支払額」(当連結会計年 度283百万円)は、金額の重要性が増したため、当 連結会計年度から区分掲記している。 なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッ シュ・フローの「その他」に含まれる「少数株主 への配当金の支払額」は1百万円である。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(「包括利益の表示に関する会計基準」の適用) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会 計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30 日)を適用している。ただし、「その他の包括利益 累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の 前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」 及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載して いる。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

ジェルムコケ ウ		ソハキは人も左右	
前連結会計年度		当連結会計年度	
(平成22年3月31日現在)		(平成23年3月31日現在)	
1 関連会社に対するものは、次のとおり	である。	1 関連会社に対するものは、次のとおりである。	
投資有価証券(株式)	4,063百万円	投資有価証券(株式)	4,161百万円
2 有形固定資産に対する減価償却累計額	ほは508,190	2 有形固定資産に対する減価償却累計額は521,987百	
百万円である。		万円である。	
3 担保資産		3 担保資産	
(1)担保提供資産		(1)担保提供資産	
工場財団抵当に供している資産		工場財団抵当に供している資産	
建 物 2	2,727百万円	建物 建物	2,737百万円
_ 土 地	260百万円	_ 土 地	260百万円
合計 2	2,987百万円	合 計	2,998百万円
(2)担保資産に対応する債務		(2)担保資産に対応する債務	
担保資産に対する債務はない。		担保資産に対する債務はない。	
4 保証債務		4 保証債務	
従業員および取引先の銀行からの借入金等に対し、次		従業員および取引先の銀行からの	借入金等に対し、次
の債務保証を行っている。		の債務保証を行っている。	
当企業集団従業員	385百万円	当企業集団従業員	312百万円
_(株)マステック	90百万円	_(株)マステック	90百万円_
合 計	475百万円	合 計	402百万円
5 有形固定資産の取得価額から控除した	:圧縮記帳額	5 有形固定資産の取得価額から哲	除した圧縮記帳額
機械装置	60百万円	建物	2百万円
		構築物	28百万円
		機械装置	60百万円
		土地	0百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月 至 平成23年3月3	1日
1 一般管理費及び当期製造費用に	含まれる研究開発	1	一般管理費及び当期製造費用	に含まれる研究開発
費は、1,558百万円である。			費は、1,862百万円である。	
2 期末たな卸高は収益性の低下に	半う簿価切下げ後	2	期末たな卸高は収益性の低下	に伴う簿価切下げ後
の金額であり、たな卸資産評価	員92百万円が売上	の金額であり、たな卸資産評価損121百万円が売上		
原価に含まれている。			原価に含まれている。	
3 固定資産除売却損の内訳		3	固定資産除売却損の内訳	
主として、生産工程の整備・更調	主として、生産工程の整備・更新に伴う機械装置			更新に伴う機械装置
及び運搬具他生産設備の処分損である。			及び運搬具他生産設備の処分	}損である。
機械装置及び運搬具	804百万円		機械装置及び運搬具	480百万円
工具、器具及び備品	541百万円		工具、器具及び備品	426百万円
合 計	1,345百万円		合 計	906百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益11,473百万円少数株主に係る包括利益638百万円計12,111百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金1,210百万円為替換算調整勘定127百万円持分法適用会社に対する持分相当額46百万円計1,291百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,046,786			117,046,786

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	382,067	360,731	164	742,634

- (注) 1.自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取によるものである。
 - 2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増し請求による売却である。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	143

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

('/10-1 32 2 32 13					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	700	6	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	697	6	平成21年 9 月30日	平成21年11月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,977	17	平成22年3月31日	平成22年 6 月24日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,046,786			117,046,786

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	742,634	370,306		1,112,940

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取によるものである。

3 新株予約権に関する事項

区分 新株予約権の内訳		当連結会計年度末 (百万円)	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	276	

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	1,977	17	平成22年3月31日	平成22年 6 月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,971	17	平成22年 9 月30日	平成22年11月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	695	6	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高。 に掲記されている科目の金額と		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係		
(平成22年3月31日現在)		(平成23年3月31日現在)		
現金及び預金勘定	4,259百万円	現金及び預金勘定	7,430百万円	
預け金勘定	96,783百万円	預け金勘定	106,322百万円	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	10百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	78百万円	
現金及び現金同等物	101,032百万円	現金及び現金同等物	113,674百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として福利厚生施設で使用する設備およびコンピュータ関連機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

工具、器具及び備品

取得価額相当額279百万円減価償却累計額相当額213百万円期末残高相当額66百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期未残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内39百万円1年超27百万円合計66百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料52百万円減価償却費相当額52百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 中途解約できないオペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額

> 1 年以内 235百万円 1 年超 636百万円 合計 871百万円

1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法 同左

13-

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

工具、器具及び備品

取得価額相当額256百万円減価償却累計額相当額225百万円期末残高相当額30百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内19百万円1 年超10百万円合計30百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料39百万円減価償却費相当額39百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

2 中途解約できないオペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内187百万円1 年超460百万円合計647百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業集団は、設備投資等の長期資金需要および運転資金需要に対しては、主に自己資金により対応することを基本としているが、必要に応じて外部借入による資金調達を行っている。また、資金運用については、安全性、効率性の観点から親会社であるトヨタ自動車㈱のキャッシュマネジメントシステムを利用している。なお、デリバティブ取引は行っていない。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクがある。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクがある。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日である。長期借入金は主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。なお、償還日は最長で決算日後4年である。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に関する規程等に従い、受取手形及び売掛金について取引先ごとに回収懸念を把握し、リスク低減をはかっている。

市場リスク(金融商品市場における相場の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券ついては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち84.2%が親会社であるトヨタ自動車㈱に対するものである。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(資産)			
現金及び預金	4,259	4,259	
預け金	96,783	96,783	
受取手形及び売掛金	99,911		
貸倒引当金	15		
受取手形及び売掛金(純額)	99,896	99,896	
投資有価証券			
その他有価証券	6,466	6,466	
長期貸付金	59	59	0
(負債)			
支払手形及び買掛金	168,594	168,594	
未払金	8,072	8,072	
長期借入金	2,884	2,840	43

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、 預け金、ならびに 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっている。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負債

支払手形及び買掛金、ならびに 未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2)関連会社株式を含む非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,470百万円)は、市場価格がなく、かつ 将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる ため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,259			
預け金	96,783			
受取手形及び売掛金	99,911			
長期貸付金	1	37	19	0
合計	200,955	37	19	0

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超
	2 年以内	3 年以内	4 年以内	5 年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金			2,884	

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業集団は、設備投資等の長期資金需要および運転資金需要に対しては、主に自己資金により対応することを基本としているが、必要に応じて外部借入による資金調達を行っている。また、資金運用については、安全性、効率性の観点から親会社であるトヨタ自動車㈱のキャッシュマネジメントシステムを利用している。なお、デリバティブ取引は行っていない。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクがある。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクがある。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日である。長期借入金は主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。なお、償還日は最長で決算日後3年である。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に関する規程等に従い、受取手形及び売掛金について取引先ごとに回収懸念を把握し、リスク低減をはかっている。

市場リスク(金融商品市場における相場の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券ついては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち67.7%が親会社であるトヨタ自動車㈱に対するものである。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(資産)			
現金及び預金	7,430	7,430	
預け金	106,322	106,322	
受取手形及び売掛金	35,497		
貸倒引当金	8		
受取手形及び売掛金(純額)	35,488	35,488	
投資有価証券			
その他有価証券	5,983	5,983	
長期貸付金	50	51	1
(負債)			
支払手形及び買掛金	104,705	104,705	
未払金	10,868	10,868	
長期借入金	2,577	2,606	28

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、 預け金、ならびに 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっている。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負債

支払手形及び買掛金、ならびに 未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2)関連会社株式を含む非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,932百万円)は、市場価格がなく、かつ 将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる ため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,430			
預け金	106,322			
受取手形及び売掛金	35,497			
長期貸付金	1	37	11	
合計	149,252	37	11	

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超
	2 年以内	3 年以内	4 年以内	5 年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金		2,577		

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在) 該当事項なし
- 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在) 該当事項なし
- 3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他	6,456	746	5,709
	小計	6,456	746	5,709
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他	10	11	0
	小計	10	11	0
合計		6,466	757	5,708

- (注)関連会社株式を除く非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,407百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。
- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項なし
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項なし

当連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在) 該当事項なし
- 2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在) 該当事項なし
- 3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他	5,972	746	5,226
	小計	5,972	746	5,226
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他	10	11	1
	小計	10	11	1
合計		5,983	757	5,225

- (注)関連会社株式を除く非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,770百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。
- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項なし
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
30	25	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日現在)および当連結会計年度末(平成23年3月31日現在) 当企業集団はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

(退職給付関係)	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要	1 採用している退職給付制度の概要
当企業集団は、主に確定給付型制度として企業年金基	当企業集団は、主に確定給付型制度として企業年金基
金制度および退職一時金制度を設けている。	金制度および退職一時金制度を設けている。
また、当社において退職給付信託を設定している。	また、当社において退職給付信託を設定している。
	なお、当社及び一部の連結子会社は、平成23年4月1日
	から企業年金基金制度および退職一時金制度の一部
	を確定拠出年金制度に移行している。
2 退職給付債務及びその内訳 400.540至工円	2 退職給付債務及びその内訳
(1) 退職給付債務 108,542百万円	(1) 退職給付債務 82,948百万円
(2) 年金資産 82,509百万円	(2) 年金資産 71,337百万円
(3) 未認識数理計算上の差異 24,212百万円	(3) 未認識数理計算上の差異 20,255百万円
(4) 未認識過去勤務債務 1,813百万円	(4) 未認識過去勤務債務 1,278百万円
(5) 連結貸借対照表計上額純額 3,634百万円	(5) 連結貸借対照表計上額純額 7,365百万円
(1) + (2) + (3) + (4)	(1) + (2) + (3) + (4)
(6) 前払年金費用 27,223百万円	(6) 前払年金費用 29,535百万円
(7)退職給付引当金(5) - (6) 30,857百万円	(7)退職給付引当金(5) - (6) 22,169百万円
(注)連結子会社については退職給付債務の算定にあた	(注)1 連結子会社については退職給付債務の算定にあ
り、主として簡便法を採用している。	たり、主として簡便法を採用している。
	(注)2 企業年金基金制度および退職一時金制度から確
	定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次
	のとおりである。
	退職給付債務の減少 27,625百万円
	年金資產 12,767百万円
	未認識数理計算上の差異 6,464百万円
	未認識過去勤務債務 326百万円
	連結貸借対照表影響額 8,719百万円
	(内訳)
	前払年金費用 1,632百万円
	·
	退職給付引当金 10,351百万円
	また、確定拠出年金制度への資産移換額は12,767百 万円であり、4年間で移換する予定である。なお、
	当連結会計年度時点での未移換額12,767百万円
	は未払金、長期未払金(固定負債の「その他」)
	に計上している。
3 退職給付費用の内訳	3 退職給付費用の内訳
(1) 勤務費用 5,044百万円	(1) 勤務費用 5,085百万円
(2) 利息費用 2,074百万円	(2) 利息費用 2,118百万円
, ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
, ,	
(4) 数理計算上の差異の 費用処理額 2,429百万円	(4) 数理計算上の差異の 費用処理額 2,016百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額 208百万円	(5) 過去勤務債務の費用処理額 208百万円
(6) 温聯经付费田	(6) 退聯給付費田
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) 7,520百万円	(1) 上 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) 7,332百万円
(., (-, (0, (., (0)	(7) 確定拠出年全制度への移行に
	(7) 確定提出中華制度(80個))
	計 11,455百万円
(注) 1 勤務費用からは企業年金基金に対する従業員拠	(注) 1 勤務費用からは企業年金基金に対する従業員拠
出額を控除している。	` ´ 出額を控除している。
2 連結子会社の簡便法適用に基づく退職給付費用は	2 連結子会社の簡便法適用に基づく退職給付費用は
勤務費用に計上している。 4、温融給付集務等の計算は歴史思考で東西	勤務費用に計上している。
4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項
(1) 割引率 2.0%	(1) 割引率 2.0%
(2) 期待運用収益率 2.5%	(2) 期待運用収益率 2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数 16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年	(4) 数理計算上の差異の処理年数 16年 (発生時の従業員の平均联系制発期間以中の一字年
(金头提))证金自())半以晚存割移期間以及())一定住	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年
	数の定類注に上り そわぞわ羽浦姓合計年度上し
数の定額法により、それぞれ翌連結会計年度よ	数の定額法により、それぞれ翌連結会計年度より り費用処理することとしている。)
数の定額法により、それぞれ翌連結会計年度より費用処理することとしている。)	り費用処理することとしている。)
数の定額法により、それぞれ翌連結会計年度より費用処理することとしている。) (5) 過去勤務債務の額の処理年数 16年	り費用処理することとしている。) (5) 過去勤務債務の額の処理年数 16年
数の定額法により、それぞれ翌連結会計年度より費用処理することとしている。) (5)過去勤務債務の額の処理年数 16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年 数の定額法により、費用処理することとしてい	り費用処理することとしている。) (5) 過去勤務債務の額の処理年数 16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年 数の定額法により、費用処理することとしてい
数の定額法により、それぞれ翌連結会計年度より費用処理することとしている。) (5) 過去勤務債務の額の処理年数 16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年	り費用処理することとしている。) (5) 過去勤務債務の額の処理年数 16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

106百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名、執行役員 8名、 従業員81名	当社の取締役11名、執行役員10名、 従業員89名
株式の種類及び付与数 1	普通株式 317,000株	普通株式 358,000株
付与日	平成20年8月1日	平成21年8月3日
権利確定条件	当社第93回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であること。ただし、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。	当社第94回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であること。ただし、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	付与日(平成20年8月1日)から権利 確定日(当社第93回定時株主総会終結 後2年内の最終の決算期に関する定時 株主総会の終結時)まで	付与日(平成21年8月3日)から権利 確定日(当社第94回定時株主総会終結 後2年内の最終の決算期に関する定時 株主総会の終結時)まで
権利行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31 日まで	平成23年8月1日から平成27年7月31 日まで

(注) 1 株式の種類及び付与数は、株式数に換算して記載している

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	354,000	
付与		358,000
失効	37,000	
権利確定		
未確定残	317,000	358,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,017	1,833
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)	295	497

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積 方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	37.54%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	23円/株
無リスク利子率(注)4	0.72%

- (注)1.平成17年8月から平成21年7月までの株価実績に基づき算定している。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
 - 3. 平成21年3月期の配当実績によっている。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

133百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年	平成21年	平成22年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名 執行役員 8 名 従業員81名	当社の取締役9名 執行役員10名 従業員87名	当社の取締役11名 執行役員10名 従業員92名	
株式の種類及び付与数 1	普通株式 317,000株	普通株式 324,000株	普通株式 364,000株	
付与日	平成20年8月1日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	
権利確定条件	当社第93回定時株主総会終生の定時株主総会等期に関するで、当社をはいるのでは、当社のでは、当社のでは、当社のでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	当社第94回定時株主総会終2年の最終主の定時株主総会等期に関するで、当社の定時株主総会のようでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しては後ものでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	当社第95回時株主総の最終主総の最終を主のの定時株主総の定時をは、	
対象勤務期間	付与日(平成20年8月1日)から権利確定日(当社第93回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結時)まで	付与日(平成21年8月3日)から権利確定日(当社第94回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結時)まで	付与日(平成22年8月2日)から権利確定日(当社第95回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結時)まで	
権利行使期間	平成22年8月1日から平 成26年7月31日まで	平成23年8月1日から平 成27年7月31日まで	平成24年8月1日から平 成28年7月31日まで	

(注) 1 株式の種類及び付与数は、株式数に換算して記載している

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成20年	平成21年	平成22年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	317,000	358,000	
付与			366,000
失効		34,000	2,000
権利確定	317,000		
未確定残		324,000	364,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	317,000		
権利行使			
失効			
未行使残	317,000	_	

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,017	1,833	1,297
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)	295	497	337

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積 方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	38.33%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	23円/株
無リスク利子率(注)4	0.36%

- (注)1.平成18年8月から平成22年7月までの株価実績に基づき算定している。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
 - 3. 平成22年3月期の配当実績によっている。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日現在	E)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日現在)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
退職給付引当金	1,377百万円	減価償却費	4,022百万円	
減価償却費	4,938百万円	賞与引当金	5,750百万円	
賞与引当金	5,535百万円	製品保証引当金	1,660百万円	
製品保証引当金	984百万円	未払事業税	337百万円	
未払事業税	318百万円	退職給付信託設定に伴う拠出損	468百万円	
退職給付信託設定に伴う拠出損	468百万円	繰越欠損金	935百万円	
繰越欠損金	281百万円	その他	6,735百万円	
その他	4,692百万円	繰延税金資産 小計	19,909百万円	
繰延税金資産 小計	18,596百万円	評価性引当額	2,103百万円	
評価性引当額	1,920百万円	繰延税金資産 合計	17,805百万円	
繰延税金資産 合計	16,675百万円	繰延税金負債		
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,097百万円	
その他有価証券評価差額金 資本連結に伴う子会社資産の	2,292百万円	資本連結に伴う子会社資産の 時価評価差額	1,711百万円	
時価評価差額	1,711百万円	固定資産圧縮積立金	186百万円	
固定資産圧縮積立金	196百万円	特別償却準備金	20百万円	
特別償却準備金	10百万円	その他	283百万円	
その他	289百万円	繰延税金負債 合計	4,298百万円	
繰延税金負債 合計	4,500百万円	繰延税金資産の純額	13,506百万円	
繰延税金資産の純額	12,174百万円			
(注)当連結会計年度における繰延税	金資産の純額は、	(注)当連結会計年度における繰延税	金資産の純額は、	
連結貸借対照表の以下の項目に	含まれている。	連結貸借対照表の以下の項目に	含まれている。	
流動資産 - 繰延税金資産	7,862百万円	流動資産 - 繰延税金資産	10,150百万円	
固定資産 - 繰延税金資産	5,844百万円	固定資産 - 繰延税金資産	5,051百万円	
固定負債 - 繰延税金負債	1,531百万円	固定負債 - 繰延税金負債	1,695百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	
率との間の差異の内訳		率との間の差異の内訳		
法定実効税率	39.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	
(調整)		の差異が法定実効税率の100分の5	以下であるため、	
試験研究費等の税額控除	1.9%	記載を省略している。		
受取配当金益金不算入額	0.7%			
その他	0.3%			
税効果会計適用後の法人税等の	37.5%			
負担率				

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当企業集団は、自動車車体および自動車部品・付属品の製造販売を主な事業内容としている。また、自動車車体および自動車部品・付属品の売上高、営業利益および資産の金額の合計額は、それぞれ全セグメントの売上高の合計、営業利益の生じている全セグメントの営業利益の合計額および資産の金額の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高の合計が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当企業集団は、自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しているため、セグメント情報の記載を省略している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計	
158,190	18,890	5,647	182,728	

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	1,376,675	自動車車体および自動車部品・付属品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当企業集団は、自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日) 該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							自動車車体 の販売	1,411,827	売掛金	83,332
親会社	トヨタ	愛知県	397,049	自動車およ び同部品等	被所有 直接 56.61	当社製品 の販売等	自動車部品 の購入	947,348	買掛金	104,917
就云 <u>红</u>	自動車㈱	豊田市	397,049	の製造・販売	間接 0.05	役員の 兼任等	資金一括管 理による預 入	789,319	預け金	96,783
							利息の受取	259		

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 自動車車体の販売については、市場価格および総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格 交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- (2) 自動車部品の購入については、トヨタ自動車㈱から提示された価格に基づき、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- (3) 資金一括管理による預入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- 2.上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

トヨタ自動車㈱(全国証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							自動車車体 の販売	1,372,173	売掛金	23,671
親会社	トヨタ	愛知県	397,049	 自動車およ び同部品等	被所有 直接 56.79	当社製品 の販売等	自動車部品 の購入	921,298	買掛金	63,487
祝云江	自動車㈱	豊田市	397,049	の製造・販売	間接 0.05	役員の 兼任等	資金一括管 理による預 入	1,049,329	預け金	106,322
							利息の受取	399		

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 自動車車体の販売については、市場価格および総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格 交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- (2) 自動車部品の購入については、トヨタ自動車㈱から提示された価格に基づき、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- (3) 資金一括管理による預入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- 2.上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

トヨタ自動車㈱(全国証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,927.50円	1 株当たり純資産額	1,933.46円
1 株当たり当期純利益	87.98円	1 株当たり当期純利益	49.88円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49.87円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利	益金額につい		
ては、希薄化効果を有している潜在株式が	存在していな		
いため記載していない。			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	227,526	228,342
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,350	4,188
(うち新株予約権)	(143)	(276)
(うち少数株主持分)	(3,206)	(3,912)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	224,175	224,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	116,304,152	115,933,846

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	10,242	5,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,242	5,788
普通株式の期中平均株式数(株)	116,424,482	116,057,380
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数 (株)		18,868
(うち新株予約権(株))		(18,868)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	平成20年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション3,170個(普通株式317,000株)平成21年6月24日定時株主総会決議によるストック・オプション3,580個(普通株式358,000株)なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	平成20年6月25日定時株主総会 決議によるストック・オプション3,170個 (普通株式317,000株) 平成21年6月24日定時株主総会 決議によるストック・オプション3,240個 (普通株式324,000株) なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりです。

(重要な後発事象)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,331	549	0.58	
預り金	9,205	12,855	0.18	
1年以内に返済予定の長期借入金	721	1,968	1.69	
1年以内に返済予定のリース債務	12	25		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	17,151	17,564	1.94	平成25年 2 月 ~ 平成27年 3 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	80		平成25年3月~ 平成29年1月
小計	28,450	33,044		
内部取引の消去	25,524	30,360		
計	2,926	2,684		

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの 返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,706	5,155	9,702	
リース債務	29	25	17	8
内部取引の消去	2,706	2,577	9,702	
差引	29	2,602	17	8

- 2 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
- 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第 3 四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年6月30日	至平成22年9月30日	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日
売上高(百万円)	369,560	411,366	380,079	301,626
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金 額()(百万円)	6,103	8,024	5,075	7,911
四半期純利益金額又は四半期純損 失金額()(百万円)	3,389	4,586	2,598	4,786
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	29.14	39.52	22.42	41.28

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358	2,679
預け金	96,783	106,322
受取手形	298	345
売掛金	1 85,487	25,364
商品及び製品	18	37
仕掛品	5,170	6,749
原材料及び貯蔵品	7,361	7,585
繰延税金資産	6,671	8,975
未収入金	14,918	11,554
短期貸付金	2,063	2,039
その他	451	1,592
流動資産合計	219,584	173,245
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	45,697	43,335
構築物(純額)	4,819	4,555
機械及び装置(純額)	49,246	41,702
車両運搬具(純額)	986	824
工具、器具及び備品(純額)	6,908	4,76
土地	31,765	32,738
リース資産(純額)	5	31
建設仮勘定	4,413	4,533
有形固定資産合計	₂ 143,842	2 132,489
無形固定資産		
ソフトウエア	1,706	1,230
電話加入権	34	34
施設利用権	230	223
無形固定資産合計	1,972	1,488
投資その他の資産		
投資有価証券	7,470	7,421
関係会社株式	29,465	29,670
出資金	805	805
長期貸付金 従業員に対する長期貸付金	0 48	39
促来員に対する反納負付金 関係会社長期貸付金	14,245	15,450
繰延税金資産	5,053	4,229
前払年金費用	27,223	29,407
その他	754	722
貸倒引当金	282	266
投資その他の資産合計	84,785	87,481
固定資産合計	230,600	221,459
資産合計	450,185	394,705

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	6
買掛金	159,728	95,073
リース債務	1	. 7
未払金	7,307	10,619
未払費用	22,652	21,772
未払法人税等	1,530	2,314
預り金	9,816	13,39
役員賞与引当金	101	102
製品保証引当金	2,451	4,150
流動負債合計	203,589	147,442
固定負債		
関係会社長期借入金	2,884	2,57
長期未払金	-	9,47
リース債務	4	2:
退職給付引当金	29,308	20,68
役員退職慰労引当金	938	1,08
資産除去債務	-	27
固定負債合計	33,135	34,13
負債合計	236,725	181,57
屯資産の部		
株主資本		
資本金	10,371	10,37
資本剰余金		
資本準備金	13,764	13,76
その他資本剰余金	3,653	3,65
資本剰余金合計	17,417	17,41
利益剰余金		
利益準備金	2,217	2,21
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	39
固定資産圧縮積立金	297	28
別途積立金	171,800	171,80
繰越利益剰余金	9,143	9,40
利益剰余金合計	183,458	183,74
自己株式	1,339	1,82
株主資本合計	209,908	209,70
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,408	3,15
評価・換算差額等合計	3,408	3,15
新株予約権	143	27
純資産合計	213,459	213,133
負債純資産合計	450,185	394,70
	150,105	374,70

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 1,429,726 1,389,177 売上高 売上原価 製品期首たな卸高 40 18 1,405,922 1,365,833 当期製品製造原価 1,405,963 1,365,851 製品期末たな卸高 37 製品売上原価 1.405.944 1,365,813 売上総利益 23,781 23,363 販売費及び一般管理費 運賃 1.471 1,347 製品保証引当金繰入額 1,318 3,069 給料及び賞与 3,999 4,026 法定福利費 619 退職給付費用 334 330 減価償却費 802 783 賃借料 459 460 研究開発費 86 86 役員賞与引当金繰入額 101 102 役員退職慰労引当金繰入額 308 292 2,891 4,221 販売費及び一般管理費合計 12,393 14,719 営業利益 11,388 8,644 営業外収益 516 643 受取利息 受取配当金 180 1,585 803 759 受取賃貸料 雑収入 536 438 営業外収益合計 2.037 3,427 営業外費用 77 支払利息 113 1,034 621 固定資産除売却損 寄付金 164 減価償却費 256 261 為替差損 391 雑支出 172 121 営業外費用合計 1,577 1,637 経常利益 11,848 10,434 特別損失 確定拠出年金制度への移行に伴う損失 3,948 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 216 特別損失合計 4,164 税引前当期純利益 11.848 6.269 法人税、住民税及び事業税 1,410 3,343 法人税等調整額 3,032 1,307 法人税等合計 4,442 2,036 当期純利益 4,232 7,405

【製品製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			(自 平原	á事業年度 成22年 4 月 1 日 成23年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			1,228,486	87.4		1,198,677	87.5
労務費	1		105,073	7.5		106,873	7.8
経費							
1 減価償却費		32,232			24,332		
2 その他の経費		40,229	72,462	5.1	39,806	64,139	4.7
当期総製造費用			1,406,022	100.0		1,369,690	100.0
仕掛品期首たな卸高			9,043			5,170	
合計			1,415,065			1,374,861	
他勘定振替高	2		3,972			2,278	
仕掛品期末たな卸高			5,170			6,749	
当期製品製造原価			1,405,922			1,365,833	

(脚注)

	前事業年度			当事	業年度	
	(自 平成21年4月1日				2年4月1日	
	至 平成22年3月31日)				3年3月31日)	
1	1 この内、退職給付費用	1	1	内、退職給付費		
	6,499百万円					6,451百万円
	2 他勘定振替高は、主に建設仮勘定への振替である。		2	同左		
2	原価計算の方法は組別総合原価計算を原則としているが、特殊なものについては、個別原価計算を行っている。原材料の払出価格は予定単価、加工費は予定配賦、仕掛品の払出は予定単価で計算し、その原価差額は期末において、たな卸資産及び売上原価へ調整する。	2		同左		

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 10,371 10,371 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 10,371 10,371 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 13,764 13,764 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 13,764 13,764 その他資本剰余金 前期末残高 3,653 3,653 当期変動額 自己株式の処分 0 当期変動額合計 0 当期末残高 3,653 3,653 資本剰余金合計 前期末残高 17,417 17,417 当期変動額 自己株式の処分 0 当期変動額合計 0 -当期末残高 17,417 17,417 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 2,217 2,217 当期変動額 当期変動額合計 2,217 当期末残高 2,217 その他利益剰余金 特別償却準備金 前期末残高 6 当期変動額 -特別償却準備金の取崩 6 特別償却準備金の積立 39 当期変動額合計 6 39 当期末残高 -39 固定資産圧縮積立金 前期末残高 297 326 当期変動額 28 固定資産圧縮積立金の取崩 16 当期変動額合計 28 16 当期末残高 297 281

(単位:百万円)

		当事業年度 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	171,800	171,800
当期変動額		
別途積立金の積立		-
当期変動額合計	<u>-</u>	-
当期末残高	171,800	171,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,099	9,143
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	6	-
特別償却準備金の積立	-	39
固定資産圧縮積立金の取崩	28	16
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,397	3,948
当期純利益	7,405	4,232
当期変動額合計	6,043	261
当期末残高	9,143	9,404
利益剰余金合計		
前期末残高	177,450	183,458
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
特別償却準備金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,397	3,948
当期純利益	7,405	4,232
当期変動額合計	6,007	284
当期末残高	183,458	183,743
自己株式		
前期末残高	658	1,339
当期変動額		
自己株式の取得	681	487
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	681	487
当期末残高	1,339	1,827
株主資本合計		
前期末残高	204,582	209,908
当期変動額		
剰余金の配当	1,397	3,948
当期純利益	7,405	4,232
自己株式の取得	681	487
自己株式の処分		-
当期変動額合計	5,326	203
当期末残高	209,908	209,705

有価証券報告書(単位:百万円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,256	3,408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,151	257
当期変動額合計	1,151	257
当期末残高	3,408	3,150
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,256	3,408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,151	257
当期変動額合計	1,151	257
当期末残高	3,408	3,150
新株予約権		
前期末残高	36	143
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106	133
当期変動額合計	106	133
当期末残高	143	276
純資産合計		
前期末残高	206,875	213,459
当期変動額		
剰余金の配当	1,397	3,948
当期純利益	7,405	4,232
自己株式の取得	681	487
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,258	124
当期变動額合計	6,584	327
当期末残高	213,459	213,132

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式
 - ...移動平均法による原価法により評価している。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)により評価して

時価のないもの

- ...移動平均法による原価法により処理している。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。なお、工具については定額法を採用している。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については平成19年度税制改正前の法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。なお、ソフトウェア(自社 利用分)については社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっている。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっている。

- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等に基づき算出した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のう ち当事業年度負担額を計上している。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充 てるため、過去の実績を基礎にして、残存保証期 間に支払いが見込まれる額を計上している。 1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式

同左

その他有価証券

同左

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法同左

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
 - (3) リース資産 同左
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 同左
 - (2) 役員賞与引当金 同左
 - (3) 製品保証引当金 同左

前事業年度	
(自 平成21年4月1日	3
至 平成22年3月31日	1)

(4) 退職給付引当金

従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(16年)の定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(16年)の定額法により費用処理している。

(会計処理の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。

なお、これによる損益に与える影響はない。

(5) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(4) 退職給付引当金

従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(16年)の定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務債務については、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定年数(16年)の定 額法により費用処理している。

(追加情報)

当社は、平成23年4月1日より、確定給付年金及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 成14年1月31日)を適用している。本移行に伴い、特別損失に「確定拠出年金制度への移行に伴う損失」として3,948百万円を計上している。

(5) 役員退職慰労引当金

同左

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理

同左

【会計処理の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 なお、これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ10万円減少しており、税引前当期純利益は226円減少している。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(損益計算書関係)	(損益計算書関係)
前事業年度において、販売費及び一般管理費の「そ	前事業年度まで区分掲記していた「法定福利費」
の他」に含めて表示していた「法定福利費」(当	(当事業年度は635百万円)は、販売費及び一般管
事業年度は619百万円)は、販売費及び一般管理費	理費の総額の100分の5以下となったため、販売費
の総額の100分の5を超えたため、当事業年度から	及び一般管理費の「その他」に含めて表示してい
区分掲記している。	る。また、前事業年度において営業外費用の「雑支
なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その	出」に含めて表示していた「寄付金」(当事業年
他」に含まれている「法定福利費」は660百万円で	度は164百万円)は、営業外費用の総額の100分の10
ある。	を超えたため、当事業年度から区分掲記している。
	なお、前事業年度の営業外費用の「雑支出」に含ま
	れている「寄付金」は60百万円である。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度		当事業年度		
(平成22年 3 月31日	引現在)	(平成23年 3 月31日現在)		
1 関係会社に対する主な資産及び負債		1 関係会社に対する主な資	産及び負債	
預け金	96,783百万円	預け金	106,322百万円	
売掛金	83,527百万円	売掛金	23,990百万円	
未収入金	13,664百万円	未収入金	10,713百万円	
短期貸付金	2,051百万円	買掛金	68,014百万円	
買掛金	114,799百万円			
2 有形固定資産に対する減価値	賞却累計額は412,001	2 有形固定資産に対する減価償却累計額は428,059百		
百万円である。		万円である。		
3 保証債務		3 保証債務		
従業員及び関係会社の銀行から	5の借入金に対し、次の	従業員の銀行からの借入金	とに対し、次の債務保証を	
債務保証を行っている。		行っている。		
当社従業員	380百万円	当社従業員	308百万円	
4 有形固定資産の取得価額から	5 控除した圧縮記帳額	4 有形固定資産の取得価額	から控除した圧縮記帳額	
機械及び装置	58百万円	構築物	28百万円	
		機械及び装置	58百万円	

(損益計算書関係)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
前事業年度	_	当事業年度		
(自 平成21年4月7		(自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月3	1日)	至 平成23年3月31日)		
1 関係会社との主な取引		1 関係会社との主な取引		
売上高	1,415,411百万円	売上高	1,374,376百万円	
仕入高	1,004,528百万円	仕入高	976,069百万円	
営業外収益		営業外収益		
受取利息	514百万円	受取利息	641百万円	
受取配当金	93百万円	受取配当金	1,414百万円	
受取賃貸料	631百万円	受取賃貸料	612百万円	
2 一般管理費及び当期製造費用	に含まれる研究開発	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発		
費は、1,582百万円である。		費は、1,903百万円である。		
3 期末たな卸高は収益性の低下	に伴う簿価切下げ後	3 期末たな卸高は収益性の化	低下に伴う簿価切下げ後	
の金額であり、たな卸資産評	価損30百万円が売上	の金額であり、たな卸資産	評価損108百万円が売上	
原価に含まれている。		原価に含まれている。		
4 固定資産除売却損の内容		4 固定資産除売却損の内容		
主として、生産工程の整備・更新	fに伴う機械及び装置	主として、生産工程の整備・〕	更新に伴う機械及び装置	
他生産設備の処分損である。		他生産設備の処分損であ	る。	
機械及び装置	592百万円	機械及び装置	231百万円	
工具、器具及び備品他	441百万円	工具、器具及び備品他	390百万円	
計	1,034百万円		621百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	373,212	360,731	164	733,779

(注) 1 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取によるものである。 2 自己株式の減少は、単元未満株式の買増し請求による売却である。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	733,779	370,306		1,104,085

(注)自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取によるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

福利厚生施設で使用する設備(機械及び装置)である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっており、その内容 は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

工具、器具及び備品

取得価額相当額69百万円減価償却累計額相当額43百万円期末残高相当額26百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内12百万円1年超13百万円合計26百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 13百万円

 減価償却費相当額
 13百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 中途解約できないオペレーティング・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内214百万円1 年超616百万円合計830百万円

当事業年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

工具、器具及び備品

 取得価額相当額
 66百万円

 減価償却累計額相当額
 52百万円

 期末残高相当額
 13百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内8百万円1年超5百万円合計13百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料12百万円減価償却費相当額12百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 中途解約できないオペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額

1年以内170百万円1年超448百万円合計618百万円

次へ

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式29,232百万円、関連会社株式233百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式29,437百万円、関連会社株式233百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日現在	=)	当事業年度 (平成23年 3 月31日現在)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	•	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
· 操延税金資産		 繰延税金資産		
退職給付引当金	829 百万円	 減価償却費	3,545 百万円	
減価償却費	4,185 百万円	賞与引当金	4,745 百万円	
賞与引当金	4,555 百万円	製品保証引当金	1,651 百万円	
製品保証引当金	975 百万円	退職給付信託設定に伴う拠出損	468 百万円	
退職給付信託設定に伴う拠出損	468 百万円	未払事業税	246 百万円	
未払事業税	211 百万円	その他	5,564 百万円	
その他	3,464 百万円	繰延税金資産 小計	16,221 百万円	
繰延税金資産 小計	14,689 百万円	評価性引当額	731 百万円	
評価性引当額	524 百万円	繰延税金資産 合計	15,490 百万円	
繰延税金資産 合計	14,165 百万円	繰延税金負債		
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,070 百万円	
その他有価証券評価差額金	2,243 百万円	特別償却準備金	10 百万円	
固定資産圧縮積立金	196 百万円	固定資産圧縮積立金	186 百万円	
繰延税金負債 合計	2,440 百万円	その他	18 百万円	
繰延税金資産の純額	11,724 百万円	繰延税金負債 合計	2,285 百万円	
		繰延税金資産の純額	13,205 百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	D法人税等の負担	
率との間の差異の内訳		率との間の差異の内訳		
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%	
(調整)		(調整)		
試験研究費等の税額控除	2.7%	試験研究費等の税額控除	2.3%	
受取配当金益金不算入額	0.9%	受取配当金益金不算入額	9.9%	
評価性引当額	0.2%	評価性引当額	2.7%	
交際費等永久に損金に算入され	0.3%	交際費等永久に損金に算入され	1.4%	
ない項目		ない項目		
その他	0.8%	その他	0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の	37.5%	税効果会計適用後の法人税等の	32.5%	
負担率		負担率		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	1,833.99円	1株当たり純資産額	1,835.87円
1 株当たり当期純利益	63.61円	1 株当たり当期純利益	36.47円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利	益金額につい		
ては、希薄化効果を有している潜在株式が	存在していな		
いため記載していない。			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成22年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3 月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	213,459	213,132
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	143	276
(うち新株予約権)	(143)	(276)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	213,316	212,855
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	116,313,007	115,942,701

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	7,405	4,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,405	4,232
普通株式の期中平均株式数(株)	116,433,337	116,066,235
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数 (株)		18,868
(うち新株予約権(株))		(18,868)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	平成20年6月25日定時株主総会 決議によるストック・オプション3,170個 (普通株式317,000株) 平成21年6月24日定時株主総会 決議によるストック・オプション3,580個 (普通株式358,000株) なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりです。	平成20年6月25日定時株主総会 決議によるストック・オプション3,170個 (普通株式317,000株) 平成21年6月24日定時株主総会 決議によるストック・オプション3,240個 (普通株式324,000株) なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりです。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱デンソー	591,980	1,633
		㈱豊田自動織機	574,649	1,445
		アイシン精機㈱	237,583	686
		愛知製鋼㈱	886,500	445
		東和不動産㈱	160,000	425
		豊田通商㈱	308,826	423
投資	その他	トヨタホーム(株)	1,860	399
有価証券		トヨタ紡織㈱	266,000	318
		㈱豊田中央研究所	360,000	180
		(株)コミュニティネットワークセン ター	571,380	174
		野村ホールディングス(株)	378,194	164
		アイシン高丘㈱	86,400	144
		住友信託銀行㈱	268,175	115
	㈱ジェイテク	㈱ジェイテクト	98,451	106
		その他 55銘柄	1,398,878	757
		小計	6,188,876	7,421
		計	6,188,876	7,421

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	124,570	1,626	159	126,036	82,700	3,954	43,335
構築物	20,707	393	42	21,058	16,503	621	4,555
機械及び装置	293,701	8,129	5,371	296,459	254,757	15,447	41,702
車両運搬具	5,929	401	546	5,784	4,959	516	824
工具、器具及び備品	74,749	1,913	2,763	73,898	69,130	4,007	4,767
土地	31,765	972		32,738			32,738
リース資産	7	31		38	6	5	31
建設仮勘定	4,413	14,238	14,118	4,533			4,533
有形固定資産計	555,844	27,706	23,001	560,549	428,059	24,552	132,489
無形固定資産							
ソフトウェア				5,603	4,373	816	1,230
電話加入権				34			34
施設利用権				312	88	8	223
無形固定資産計				5,950	4,462	825	1,488

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

機械及び装置	工場維持、更新投資	5,528	百万円
	安全対策投資	719	
	新製品切替投資	509	
	環境対策投資	353	

2 当期減少額のうち主なもの

機械及び装置 工場維持、更新に伴う設備廃却 4,935 百万円

製品打切に伴う設備廃却 339

建設仮勘定 本勘定への振替 13,413

3 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	282	1	1	15	266
役員賞与引当金	101	102	101		102
製品保証引当金	2,451	3,069	1,369		4,150
役員退職慰労引当金	938	292	141		1,088

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、入会保証金の返還に伴う戻入額等である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	2,676
普通預金	2,344
別段預金	11
外貨預金	319
計	2,679

(b) 預け金

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車㈱	106,322
計	106,322

(c) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京トヨペット㈱	78
大阪日野自動車㈱	31
愛知日野自動車㈱	21
ユミックス(株)	20
大阪トヨペット(株)	17
その他	175
計	345

(口)期日別内訳

	平成23年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	71	87	126	59	345

(d) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車㈱	23,671
㈱ジェータックス	288
豊田通商㈱	270
スギティークリエーティブス(株)	132
オートパーツマニュファクチャリングミシシッピ㈱	88
その他	912
計	25,364

(ロ)発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 A	(百万円)	85,487
当期発生高 B	(百万円)	1,458,057
当期回収高 C	(百万円)	1,518,180
期末残高 D	(百万円)	25,364
回収率 <u>C</u> × 100	(%)	98.4
滞留日数 D ÷ <u>B</u> x 30	(日)	6.3

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

(e) たな卸資産

科目	品名	金額 (百万円)	科目	品名	金額 (百万円)
商品及び製品	部品その他	37		購入部品	2,627
	自動車ボデー	3,298	 原材料及び	補助材料・工場用消耗品	4,365
仕掛品	開発委託その他	3,450 貯蔵品		塗料その他	592
	計	6,749		計	7,585

固定資産

(a) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
岐阜車体工業㈱	11,240
オートパーツマニュファクチャリングミシシッピ(株)	9,544
トヨタオートボデーマレーシア(株)	3,138
スギティークリエーティブス(株)	2,508
東海部品工業㈱	759
その他	2,479
計	29,670

(b) 前払年金費用

	` '	
	区分	金額(百万円)
(1)	退職給付債務	80,296
(口)	年金資産	70,041
(八)	未認識数理計算上の差異	20,255
(=)	未認識過去勤務債務	1,278
(ホ)		8,720
(^)	前払年金費用	29,407
	退職給付引当金(ホ) - (へ)	20,686

流動負債

(a) 支払手形

(イ)相手先別内訳

銘柄	金額(百万円)
大峰工業(株)	6
計	6

(口)期日別内訳

	平成23年 4 月	5月	6月	計
金額(百万円)		6		6

(b) 買掛金

区分	相手先	金額(百万円)
	トヨタ自動車(株)	63,135
	トヨタ紡織(株)	7,817
如口心	矢崎総業㈱	2,603
部品代	豊臣機工㈱	1,274
	その他	10,474
	小計	85,304
	豊田通商㈱	1,462
	JFE商事(株)	643
資材代	㈱江口巌商店	542
	その他	2,746
	小計	5,395
	TABMEC(株)	1,029
	(株)ダイフク	493
その他	(株)豊通マシナリー	175
	その他	2,674
	小計	4,372
i	計	95,073

(c) 未払費用

区分	金額(百万円)
給料及び賃金	5,857
従業員賞与	10,550
社会保険料	2,273
その他	3,090
計	21,772

固定負債

(a) 退職給付引当金20,686百万円内訳は「 固定資産 (b)前払年金費用」に記載している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は、当社のホームページ(http://www.toyota-body.co.jp/)に掲載している。
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めている。

当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3)単元未満株式の買増し請求をすることができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月24日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び添付書類	事業年度 (第95期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年 6 月24日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	(第96期第1 四半期) (第96期第2 四半期) (第96期第3 四半期)	自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日自 平成22年7月1日至 平成22年9月30日自 平成22年10月1日至 平成22年12月31日	平成22年8月5日 関東財務局長に提出 平成22年11月11日 関東財務局長に提出 平成23年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書平成22年7月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)に基づく臨時報告書である。

平成23年6月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年8月2日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項に基づく、平成22年7月30日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。

(6) 自己株券買付状況報告書報告期間自 平成22年7月1日平成22年8月5日至 平成22年7月31日関東財務局長に提出報告期間自 平成22年8月1日平成22年9月6日至 平成22年8月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

トヨタ車体株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 房 弘

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ車体株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ車体株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨタ車体株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トヨタ車体株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

トヨタ車体株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 房 弘

指定社員 公認会計士 川 原 光 爵業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられているトヨタ車体株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財 務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結 キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営 者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ車体株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨタ車体株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トヨタ車体株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

トヨタ車体株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 房 弘

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ車体株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 トヨタ車体株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

トヨタ車体株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 房 弘

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ車体株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 トヨタ車体株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。